

令和6年第7回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和6年12月10日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 中 村 勘太郎 君
2番 長 岡 千恵子 君
3番 川 崎 直 文 君
5番 清 水 紀 人 君
6番 金 元 直 栄 君
7番 森 山 充 君
8番 清 水 憲 一 君
9番 滝 波 登喜男 君
10番 齋 藤 則 男 君
11番 上 田 誠 君
12番 松 川 正 樹 君
13番 楠 圭 介 君
14番 酒 井 圭 治 君

4 欠席議員(1名)

4番 朝 井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君
副 町 長 北 川 善 一 君

教 育 長	竹 内 康 高 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 参 事	清 水 俊 弘 君
財 政 課 長	原 武 史 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
えい住支 援 課 長	深 水 正 康 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
住 民 税 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	吉 田 正 幸 君
子 育 て 支 援 課 長	池 端 時 枝 君
会 計 課 長	波 多 野 清 志 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますことを、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読されご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、12番、松川君の質問を許します。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） おはようございます。

本日2日目のトップバッターということでよろしくお願いいたします。今回も5問、一般質問を用意させていただきました。

順次させていただきます。まず1番目。副知事の講演を聞いてであります、副知事の講演のタイトルは、「女性が働きやすい社会の実現に向けて」であります。去る11月10日に驚頭副知事の講演を拝聴しました。男女共同参画に関連しての講演ということもあり、教育長さんのお名前で聴講のお勧めもあり、期待をしながら張り切って参加をさせてもらった次第であります、パンフレットはなくて、メモも取りにくかったのですが、驚頭副知事さんの内容は非常に聞きやすかったのですが、それでもメモを取りにくかったので、私の印象に残ったものを中心に感じたことを語らせていただきますので、よろしくお願い致します。

もともと現代社会は、男女が共同に参画して初めて成り立つもので、その重要性は自覚しているつもりであります。だから日頃、この種の勉強会があるときは、努めて出席をさせていただいています。実は私のこれまでの地域活動を振り返って、私のPTA活動や青年団活動は、男女共同参画の理想だったと思っています。

男女共同参画というものを、そういう言葉がなかったことから、その重要性を直感的に感じながら進んできました。その後、男女共同参画という新語のようなものが登場したときには、ピンとくるというよりも神聖な感じがしたものであったことを覚えています。男であるというか、あるいは女であるという前に、PTAでも青年団でも、いろいろな課題にその方自身の関心だとか、問題意識がより大事であります。その問題意識のバロメーターとして、その方の目の輝きがどれぐらいあるかっていうことにいつも注意を払ってきました。輝いた目でどんな言葉を語るか、どんな言葉を聞き出してくるかであります。目の輝きとその言葉に、子供への愛とかPTAや地域活動への思いが伝わってくる、そういう方々に仲間になっていただきました。そんな幸せな体験を、20代、30代、40代に持たせてもらいました。

副知事の話で印象に残ったのは、決して副知事の責任ではないのですが、女性の中から課長を抜てきしたいのだが、そのご本人の女性自身のご遠慮されるので、なかなか女性進出が進まない、とのことであります。それがちょっとまず印象に残りました。それを聞いて、永平寺町の役場の事情もそうかもしれないと感じました。今永平寺町では、女性の課長が2人です。以前も2人だった時代もありますが、なかなか2人の限界を突破できないのが現状であります。永平寺町と県の事情が全く同じではないでしょうが、ご本人たち女性の方々が積極的に上を目指さない、この傾向が変わらないと前へ進まないと思っております。そういう残念な現状はありますが、女性が働きやすい社会の理想について、永平寺町はどう見ているのか。永平寺町の現状と展望はどうなっているのかってことです。まずお尋ねしたいと思います。

数が全てではありませんが、女性が少しでも多く管理職に就いていくという将来性はどうでしょう。女性が働きやすい職場がどのようになるかという考え方が、どの程度定着しているのでしょうか。そのことを模索していけば自然と女性の課長も少しずつ増えていくのではないのでしょうか。

私どもも、議員の立場で仕事上いろいろな職員と話をします。そのやり取りを通して、その方々はどんな方なのか。どんな方々なのか印象も持ちますし、こちらから嫌われたくありませんから、よい印象を持っていただけるように気を遣っているつもりであります。そういう自然な言葉のやり取りで、人物評価をついついしてしまいます。だから、そういう際、この方はなかなかできる方だなと思うときもあります。この方は早く課長になってほしいなと願うこともあります。もっ

と具体的に、どこ職の課長になってくれるといいなと思うこともあります。ところが、事はスピーディーには進みません。私の人物評価に問題があるのかと心配になります。

一つ聞いた話ではありますが、課長にする人事の際、本人にその意思を確認していると聞いたことがあります。こういうときにどうしてもご本人に課長になりたくないという希望とか意思があれば、その意思は通ってしまうものなのではないでしょうか。本人の気持ちが人事にどの程度影響があるものなのではないでしょうか。本人の気持ちとか希望を打診する必要はないとは言い切れませんし、本人の意見は参考にしてもいいけれども、人事のトップが、この方が課長の能力があると判断すれば、男性でも女性でも課長に抜てきするものだと私は考えます。女性の課長誕生には相当幹部も気を使っているとは思いますが、もうやっつけてしまえばいいじゃないでしょうか。どんな方々でも課長になると変わるものです。成長するものだと私は思います。考えに考え抜いて、最後にはやっつけてくださることを私は希望いたします。女性の社会進出を推進するに当たり、どうも社会全体が臆病になっているような気がします。女性の問題を初めから女性自身の中にあると理由をつけて逃げているような印象があります。それはもうやめたほうがいいと思います。そうではないところをお示しいただきたいと思いますが、考え過ぎるのはもうやめて、早めの英断をお願いいたします。

2人、3人と、ぼちぼちじゃなくて、一気に5人くらいは課長を女性にしましょうということではありますが、そういうご決断を望むものであります。新しい風であります。幾らか荒療治のようなものでありますが、悩み続けるよりも、考えるよりも早く結果を出したほうがいいのだと思いますが、いかがでございましょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） おはようございます。

まず、女性管理職の現状ですけれども、これ内閣府の統計ですけれども、令和5年の一般行政職になりますけれども、県内の8町のうち、美浜町に次いで2番目に高いという現状になっております。それで、6月議会の楠議員の一般質問でもお答えしたのですが、最近3年間の管理職の昇任試験の受験者のうち、女性の割合は大体40%で、特に今年度は半分の50%となっていて、女性の意識も大分最近も変わってきているという状況です。

将来の展望ということですが、今第4次の行財政改革大綱、これ令和7年

度が目標ですけども、女性管理職の割合を、40%を超えるということを目指しています。令和6年度現状が35.7%、少しずつ上がってきて35.7%ですので、現在はこの目標に達するということが目指しています。

承認希望職員の意向は、それぞれ試験を受ける条件が揃ったら、それぞれ確認します。意向を。それぞれ家庭の事情だとか、体力の問題だとか、自信がないとかっていうことで、希望されない方もいらっしゃるんですけども、そういった希望はみんな把握しながら試験を勧めています。女性にとって時短勤務ですね、早出とか早く帰るとかっていう勤務体制も取りながら、今町で進めている病児保育の整備が進むと、女性職員にとっても、女性に限らないですけども、子供を持っていらっしゃる職員にとっても、勤めやすいことになりますので、そういった働きやすい環境づくりも努めながら進めていきたいと思っています。

一気に女性課長を増やしたらどうだという話ですけども、これも先ほど言いましたけども、女性管理職の承認試験を受ける数の比率は増えてはいますけども、先ほど言ったような理由で辞退される方も男女問わずいらっしゃいます。近年、ワーク・ライフ・バランスっていう、仕事以外にも家庭を重視するっていう価値観も出てきてきますので、そういった方の意向も把握しながら。ただ議員おっしゃるように能力だけで抜粋すると、お互いにとって希望してないのに無理にえらい仕事されたとかってというような、それぞれ不幸な事態にもなると思いますので、職員の意向も尊重しながら対応していきたいと思っています。

また、これまでも徹底してきましたけども、適正な人事評価を行いながら、職員の能力に応じた事務分掌となるように、事務分を配分してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） こういう環境の中で、女性がいろいろな会議でも発言をしていただいて、いろいろな仕事の中でこう考えているとか、そういう一つ一つ昔がいいか悪いかはあれですが、しっかり女性が、その職場またこの組織の中で男女関係なしに存在感を示せる、そういった環境はずっとつくってきております。

今副町長申し上げたとおり、それぞれの生き方で、人生の中では別に違って、家庭を大事にして、仕事は管理職にならなくても、ライフ・ワーク・バランスで、こっちを優先したい、それはもう、それぞれの選択が大切な時代にもなってきていますので、そういったものはやっぱりしっかり尊重していきたい。あと

これ国からも指導を受けて、ずっと数年やっている人事評価、これはもう各課長が人事評価をしながら、しっかり評価をして、年齢とか年功序列とか、男女関係なしにしっかりと管理職の立場になっていく、このシステムもできてきているかなと思います。ご存じのとおり年功序列というのは、永平寺町役場は、もちろん年数というのは勘案しますが、例えばこの10年の間に40代の課長が数人もう出てきて、人事評価に応じてやっております。もう一つ気をつけなければいけないのが、私もいろんな職員と話をして、この職員はすばらしい考えを持っているな、将来のリーダーになる存在だなとは思っていますが、全ての職員と話しているわけではないです。松川議員もそうだと思います。職員と会うときもあっても実は会話をしたことがない、仕事で関わらない、なかなかできないけど、その課の中ではこの人は人事評価で高い。その客観性を持って人事評価をしていくっていうことも大切だなと思って、これは、先ほどのワーク・ライフ・バランスとかいろいろな中で、人事評価っていうのが重点的になってくるっていうのもありますので、もちろん私たちも女性の活躍もしっかり応援して、そういった環境づくりもしていきたいと思っていますし、また管理職を増やしていきたいと、そういった思いもありますので、また、今後引き続きしっかりと対応していきたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

現場で職員を見てらっしゃる町長、そして副町長のきめ細やかなご答弁をいただきました。

ただ私は、数の問題っていうのはちょっと言いながらも、我々はもう第三者の立場として、やっぱり結果的に2人が、将来は3人、4人と増えていくといいなという願望を持っていますので、またいろんな角度できめ細やかな対応をしてあげればありがたいので、よろしくお願いします。

2番目にいきます。

2番目も人事の話になってきますけども、2番目「去る者は追わず」でいいのでしょうかに移ります。

最近入ったばかりの新人の職員が、割と早めに退職されるっていうことがあると聞いています。その正確な実態は聞いたこともないのですが、承知しています。ただ、深刻に心配している年上の先輩方、職員の方もいらっしゃいますので、これも最な心配であります。自治体によっては、私どもも心配がありますし、本当

のところはどうでしょうかということ、できる範囲で実態を教えてくださいたいと思います。

やっぱり議員として、実態を押しえておきたいというところではありますが、辞めていかれた方の数もそうですが、早期退職のご本人は、その理由とか事情も気になります。お辞めになられるとき、本人たちは明確な理由とか事情を積極的におっしゃらないかもしれませんが、町としては職員の採用に一種の投資をしているわけですから、期待もしているわけですから、高い倍率も突破していただいたのだし、ご本人も簡単に辞めていくわけでは決してないのしょうけども、積極的な慰留とともに、その方の分、採用されなかった方に思いを寄せれば、できる限り辞められる事情をお聞きになるべきと私は思いますし、側聞するところによると、町長ご本人が事由は何らかの形で表明されても、ご本人が慰留しない方針というか、あるいは積極的に引き止めないということを知りました。これはもう私がまた聞きした話ですから、本当はどうかっていうのは町長自身にお聞きしなくてはあかんですが、本来、慰留しないも含めて全く自由でありますけれども、せっかく優秀な人材をとって採用されたのに、本人の事情で職を去っていかれることは、やっぱり喜ばしいことではない。ゆゆしきことと言わざるを得ないのではないのでしょうか。誰が悪いというわけでもありませんけども、そのままにできないほど問題は重大であると思うのであります。

最近、調理師さんや保育士さんたちの成り手不足のこともあり、余計に気になるのであります。辞めていかれるのは、一般論として当事者に一種の不満、こんなはずではなかったということがあるからと想像されますが、そこら辺の事情が明らかにされているのでしょうかということが気になります。辞められる前にその当事者の周囲の誰かがその事情をキャッチし、場合によっては辞めていくという一種の不満、あるいは不安の相談に乗ってあげることができたらいいのではないかと思うのですが、ないものねだりなのではないでしょうか。

私どもは完全に第三者的立場であります。ほとんど私どもに知られることなく事態が進んでいるので、本当に難しい。分かっているけども何もできない。そもそもすべき立場ではないので余計もどかしいのであります。

それと早期退職だけじゃなくて、途中退職、これはもちろん頻繁ではありませんし、数えるくらいのことではありますが、たまにあります。これは知っている方だけに本当にショックであります。その方ののっぴきならない、どうしようもない事情のときもありますので、そういう場合は何も言えませんけれども、後で漏

れ聞こえてくる途中退職の事情には、あってはならない驚くべき事情の場合があるようであります。パワハラの場合もあるし、評価に対する不安もあるようであります。最終的に辞めて去っていく前に、何とかなかったのかってというのは、第三者としても、後で事情を聞かされる我々はそう思ってしまいます。話合いができなかったのか、とことん徹底的に対話できなかったのか。パワハラの場合も特にそうでありますが、周囲が気づいているはずであります。気がついている周囲が何とかできなかったのか、悔やまれることであります。

本当に気をつけないと、一生周りが後悔することがあります。思ったことは、特に困っていることは遠慮せずに、ご本人がおっしゃっていただければ一番のありますが、なかなか性格的に言えない方もいらっしゃいます。一番の近道は同僚なり上司なり、あるいは仕事仲間に打ち明ければよろしいのではないかと思います。日頃そういう人間関係をつくっていくことも、大事なのでありますけれども、上司がパワハラ本人ということもあります。最悪の事態であります。周囲が何らかの形で助けないと、少なくとも言われた方に励ましとか、話を聞いてあげる、愚痴、一種の相談であります。事が起きてからでは遅いのであります。

昔私は青年団でいろいろな経験をしてきましたけれども、一つだけ体験を紹介いたします。それは、生い立ち発表というものであります。初めて出会った方々と、いい出会い、奥が深い出会いになるための仕様のようでもあります。五、六人のグループに分かれて、ご自分の人生の生い立ちを大いに語ります。生まれてから今までのご自分の人生を披歴するのであります。発表するのです。生い立ちを語り合うことであります。その方を昔から知っているように、また深い出会いをしているように感じる。孫のようなものであります。相当効果があります。役場では研修などでしたことがありませんか。したことがないなら、ぜひお試しください。役場の中でも友達をつくってください。上司と部下でもそういう関係になります。豊かな人間関係をつくってください。困ったことや不安を誰かに大いにぼやけばいい、去るもの追わずではいいのでしょうか、ということが話題にしていますけれども、やっぱり人間関係での対話が大事です。話をしてもいいですけども、聞き上手も大事であります。お互いに話し上手、聞き上手になり、仲よくなりましょう。答えにくいかもしれませんが、率直にお伺いいたします。いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） ではお答えしたいと思います。

今ほどのご質問は、6月の定例会でもいただいております、そのときにもお答えをさせていただいているのですが、退職者の現状の分析の結果を申し上げます。

退職者の平均年齢というのは、大体30代で、うちの役場の平均年齢よりもやや若く、ここ10年の退職者の8割強が自己都合による退職というふうになっております。具体的な数字で申し上げますと、ここ10年で退職した人数というのが62名、そのうち自己都合が51名、今申し上げたように8割強となっております。キャリアアップやライフスタイルの見直し、あと自己目標の実現のための転職によるものが過半と推測しております。

終身雇用や仕事に対する価値観の変化、働き手不足による売り手市場などが影響を及ぼしているのではないかと考えております。また、新卒者に比べて中途採用者の退職率が低いことから、複数の職場を見比べた方からの一定の評価というのはいただいていると感じております。今の若い世代にとって転職はもう珍しいことではなくて、役場といたしましても、無理に引き止めるようなことはできませんが、今後さらに働き方改革による職員負担の軽減や、職場の雰囲気への配慮など、定着に向けての環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） 職員の採用に当たっては、入った後に、思っていた仕事と違うというふうにならないように、採用面接の際には、極力こちら側から仕事の内容を説明するようにしていますし、面接のときにも、こちらから質問するだけではなくて、逆にこちらに対して質問がありませんかって聞くようにしています。

管理職に対しては、日頃から職員とコミュニケーションを取るように指示をしております、特に新採用職員に対しては、職員が孤立している様子がないとか、悩んでいる様子がないとかなどを注意するようにして指導しておりますし、また町長自身も若手職員と直接10分ヒアリングという形で定期的に面談して、仕事上の悩みだとか、場合によってはプライベートの話なんかもするようにしております。ただ近年の終身雇用とか年功序列という社会でもなくなってきておりますので、夢を持ってキャリアアップを目指すような職員、もう次の仕事が決まったんやっという職員に対しては、無理に引き止めるようなことはしませんけども、次の仕事の当てがないまま、仕事上の悩みとか家庭の悩みなんかで、辞めた

いって考えているような職員に対しては、町長も私も事前にお話を聞いて大事なことから、今一時の悩みだけかもしれないなら、ちょっと時間をかけて考え直してみればということで考え直してもらった職員もいますので、皆がみんな、去る者は追わずとかという話ではないです。

中途退職者が県内のほかの市町に比べて、特に永平寺町が多いということはありませんけども、ただ、役場自体が小さい職場なので、県のように出先機関がいろいろあるとか、いろんな職種があるとかっていうわけではないので、全く職員の希望どおりになるかどうか分かりませんし、業務に対する向き不向きもあるかと思いますが、職員の希望も聞いて、寄り添いながら働きやすい環境をつくってまいりたいと思います。

あと、評価に不満があるという話もおっしゃいましたけども、人事評価については、人材の育成とか町民へのサービス向上のためにも必要なことであって、評価に当たっては、職員が極力不満や不信を抱かないように、客観的な基準に基づいて公平で適切な評価をするように努めております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の質問ですと、永平寺町は物すごく冷たいような感じに。

ただ決してそうではございません。今言うように、私も辞表を見るたびにやっぱり心が痛んで、何があかんかったんかな、どうなのかなということで、これずつとその対策をやってきました。その一つが今言った10分ヒアリングで、また新しい職員を迎えたとき、新人職員向けでは、慣れる慣れない事いろいろある中で、課長にはこの数か月間の新人職員に寄り添って。できないのが当たり前ですので、しっかりと支えていただくようにとお願いして、これはもう都度管理者会議でも、今どんな状況なのかとか、また周りから新人職員がちょっと馴染んでないよという話を聞きますと、ちょっと総務課に直接行くわけにもいきませんので、総務課からそういう情報があるけど、しっかりメンテナンスをしたほうがいいよとかしてくださいということもします。今ほどありました辞表を持って来られても止めないって、これもありません。もちろんいろんな方には話を聞いたりして、いろいろな職場でのトラブルの中ではしっかり話を聞いて、その場所が合わないのであれば、移動をしてもらおうとか、しっかりそこは寄り添って、環境を整えるような、そういったこともしております。ただ、これから東京が仕事で就職が決まってあっちで一旗揚げるだとか、違う組織に行くとか、試験が受かってそうだって

いう職員に対しては、もうそこはやっぱり止めることはできませんので、次の新しいステージで頑張ってくれていうふうに、期待しています、応援していますよと送り出すこともあります。やっぱりこれはケース・バイ・ケースでして、しっかりと職員の状況や、その退職の理由に合わせて、しっかり寄り添った対応を心がけております。また、これは全部ができないですけど、職員がそういった形で悩んでいるとかいう話を聞きますと、私は個人的に話をしたり、時には外で、ちょっと職場内ではなかなか人目があるということで、外でお話を聞いたり、ただそれも一方的なので、相手の方が間違えているかどうかというのもあるんです、そこはしっかり寄り添うようなことはしています。ただ、これも先ほどの話でないですが、全ての職員に対して個人的にできるわけがないので、やっぱり組織として寄り添うというか、課内でも寄り添う、そういった体制をやっぱりつくっていくことが大事だなと思っていますので、そういった組織になるように努めております。

10分ヒアリングとかいろいろやっているわけですが、その辺はこれからの役場にとっても大切です、やっぱり貴重な人材が外に流出していくのも一つ、つらいですし、本当に心を痛めるときがありますが、それを糧にいろいろなことを指導してまいりたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

時代が変わって、私どもが会社を辞めるような時代っていうのは、早く辞めるということは一種の不徳の致すところみたいなイメージがあったのですが、今は大分変わって辞めることもそんなにとやかく言われることではないでしょうけども、やっぱり辞めていくときに、ちょっと待たって言われなくても寂しい話でね、そこら辺は十分に聞いてあげるべきかと思うところであります。

3番目に行きます。

転出者に事情を調査して気づいたことはということに移ります。

辞めるとか転出とかでちょっと恐縮ですけども、ちょっと私はうれしくなってこの質問をしています。

よその市町への転出者に転出の事情をえい住支援課がアンケート調査形式で聞いているいろんなことが分かり、うれしくなり、詳しくお聞きをしたいというふうに一般質問をさせていただきます。

以前何年か前に、私の一般質問で、転入者が永平寺町を選んで転入されたこと

の事情あるいは理由を調べることも意味のあることで、必要不可欠でありますけれども、同時に転出者に転出の事情を調査することも、人口減を食い止めるためにもあるいは新しいまちづくり構想のためにも、これまた必要不可欠だと申し上げて、これを強く進めたことがあるのですが、このことは私自身も覚えておりますが、私とその一般質問をえい住課が記憶していて、実践してくれたようでもあります。私は同じことを考えてくださったことで誠にうれしい限りであります。

聞けば、令和元年から実施しているということでもあります。5年間程度のデータではまだ少し十分でないかもしれませんが、今後も続けられるでしょう。いずれ価値のあるデータが抽出されることを楽しみにしています。特にアンケート項目で評価できるのは、項目に、「永平寺町にお住まいになって、不便になったと思ったことは何ですか」という質問であります。永平寺町の弱点をストレートに聞いているので感じがいいと思います。その問題だけでその方が転出されたということでは決してないでしょうけども、永平寺町の将来のまちづくり計画に大いに参考になることは言うまでもありませんし、10項目ほどありましたけれども、蛇足ながら、日常生活に必要な買物ができる商業施設がないのが私は一番の弱点と指摘されるのでないかという気がしますが、いずれデータが出ていたらお教え願いたいと思います。いずれにしても膨大なデータから町の課題が見えてくることとなります。データから何を読み取り、どういう対策を打つかの段階が来ます。関係者で大いに議論して下さることとなりますが、その議論を我々も回していただきたいと思います。この聞き取り調査から永平寺町の未来を論じることが出来ます。本当にいいことをされましたが、一つだけ追加注文をさせていただきます。

10項目の永平寺町の弱点の項目データを土台にして、まちづくりの具体論を何らかの形でベースアップして下さるとうれしいなと思います。何らかの形で住民からご意見をいただくとありがたいなと思います。ベースアップというか、深掘りですね、それを基礎にして、さらに進んだことをここ数年の間に積み重ねてくると、いいものが出来上がると思いますがいかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 転入される方へのアンケートにつきましては、令和元年から令和6年11月までで、累計で906名の方から回答をいただいております。主なアンケートの内容としましては、転出する理由を問うものや、今ほど議員のおっしゃられました、永平寺町での暮らしで不便に思ったことを問うも

のとなつてございます。回答の結果の例を申し上げますと、転出理由として多いのが、就職、転勤など仕事の事情で444人、49%です。次に結婚、親の介護などの家庭の事情で273人、30.1%。次に、住宅の新築など住宅の関係で92人、10.2%という結果を得ております。このデータをより詳しく分析をしますと、新築住宅の取得を機に転出する割合が年々増加する傾向となっております。この結果から、町内におけます宅地の不足や住まいの必要性といった課題を認識することができており、宅地造成や空き家の利活用の取組等、現在対策を進めているところでございます。今後も収集したデータを分析活用しながら、移住定住施策に生かしてまいります。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

既にデータから、そういう今後の方向性を見いだしているのも誠に結構かと思っておりますので、これからも引き続き深掘りして永平寺町の未来を構想していただきたいと思っております。ありがとうございます。

4番目に行きます。

4番目の、人手不足の原因はもう分かっていると町長はおっしゃるに進みます。

今回も、議会の決算委員会を何日かかけてみっちりやりました。実際決算審議の数も、各議員頑張って相当数出ました。その決算審議を総括するための決算認定に係る決議の作業をしている最中、その決議案を巡って、最終案にたどり着く前に、その行政と議会でその件に関して、意見交換を開きました。町長のほうからの申出で実行に移すと聞いていますが、実際何日かかけて意見交換をしました。その中で私がとても気になった町長の主張について確認をしたいことがあります。

それは、主に保育士と調理師の人手不足に関して、議会は人手不足の対策は民営だけに頼らず要因を究明して対処案を取ることと主張しようとしていたけれども、町長の主張は、人手不足の原因はもう分かっていると、これからも少なくなっていくのは分かっているというもので、さらにここからどうするのかという議論をさせてほしいと。これは議会に対する一種の反論といえば反論であります。それは反論をしていただければいいのですが、その中で、幼稚園の民営化も一つです。議員のほうから併せて幼稚園を統合したほうがいいのではないかとこのも一つですし、各園の給食を統合し、給食センターを使って効率化して、その分の予算をこちらに回したらいいのではないかと。または事務職をもっと減らして幼稚園にお金をかけたほうがいいのか、といったいろいろな議論が必要と思っ

ています。これは町長が言われていることですが、さらに幼稚園だけでなく、トータルで考えていかなきゃいけないとおっしゃっている。その他付け加えていろんなことおっしゃっていますが、そもそも人手不足のことをまずおっしゃっていますけれども、その不足の原因はもう分かっていると町長は結論づけています。ここら辺から、本当にそうでしょうかということを聞き直したいと思っています。

私どもで、調理師のこととか保育士のこととか、最優先で考える問題にしてみました。解決案も議員として以前より申し上げています。私の場合は、待遇改善を急ぐと申し上げていますし、それと職員さんには感謝の気持ちとリスペクトの気持ちであります。この二つを提供してまいりました。給料を上げることがそんなに難しいことでしょうか、ということは以前から町長の説明の中にありますが、私は町長の決断次第だと思っています。違うのですか。職員さん方に感謝し、リスペクトすることも気持ち次第であります。それが、町長の話の聞いていると、原因がもう分かっていると、もっと様々な議論が必要だとか言われていますけれども、何か他人事のように聞こえてきます。我々はボールを投げています。原因は分かっているなら、一日も早く行動を起こせるはずだと思いますが、違うのでしょうか。

そうしないと、ますます事態が悪化するだけでありまして、そんな事が進まない状況を見たくありません。それと、町長の主張を聞いていて理解に苦しむのは、幼稚園の民営化も統合化も、給食センターのことも議会のほうから出ているようなニュアンスで話されている。私に言わせれば議会のどなたがおっしゃっているのだろうかと思います。むしろ、町長自身の希望とか願望であるなら、私の気持ちだと堂々と明言してくださればいいのであります。問題解決として統合化、民営化、給食センターの3点を打ち出すなら方針として、ご自分の方針として、町長が打ち出せばいいと思います。

自分の主張として率先していかないと、意味のある議論が成り立ちません。町長は違うなら違うとおっしゃっていただければいいんですが、もう傾向として、ご自分の主張はあんまり言わないことがいいことのような時代があります。我々は何回も何回も聞いていますけど、私がしゃべったらえらいことになるというようなことで、あんまり言わないと。私は、そう言いながら幼稚園の統合化も民営化も給食センターも、私は個人的には反対でありますけれども、この3点が議会のほうから出ているなんて言う必要もないし、ご自分の方針だと指針を示さない話題

しているだけでは、いろんな議論の対応も進みません。私はこれらには反対でありますけども、町長の主張あるいは言い分には十分耳を傾けます。互いに互いの言い分に耳を傾け必要な議論、対話を尽くしたいと思っています。互いに切磋琢磨です。幼稚園の子供に切磋琢磨を求める考え方を以前から町が示していますが、切磋琢磨は子供たちに要求するものではありません。我々大人の本来の仕事であります。互いに切磋琢磨して、行政と議会の役割を果たしたいと思いたいがいかでしょうか。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 保育士の人手不足のことですが、永平寺町に限らず全国的な問題となっています。事前にもお話をさせていただいておりますけども、仁愛女子短期大学では、平成28年度から定員割れが続いていて、今年度は定員100人中57人と過去最少人数となっております。同じく仁愛大学の子ども教育学科でも、コロナ禍の令和元年頃から定員割れが続いているとお聞きしております。今年度、県が県内の保育士不足の状況を踏まえて、福井県保育連携協議会を立ち上げました。保育士養成校や17市町が情報共有しながら、様々な保育士人材確保策の協議を行っております。また養成校では、県と共同で、保育士を目指す学生を応援する新プロジェクトとして、保育特別奨学生制度や自宅外通学制の家賃補助制度などを、来年度から実施をされます。保育士の処遇改善につきましては、他市町の動向や市立こども園等の状況を見ながら、検討することも必要であると考えていますが、現在の賃金につきましては他市町と同水準でございます。

永平寺町の保育士の現状ですけども、来年度の入園児童数に対して、必要保育士数が現在不足する状況になっております。この状況の中で、今年度、国は3歳児から5歳児の保育士配置基準の改正を行いました。来年度にも新たに1歳児について基準が見直される方針です。今は経過措置が設けられておりますが、近い将来にはどこの保育園でも新基準での配置が必要になってくると思っております。このことで人手不足にさらなる拍車がかかる状況にもなっております。募集はしても応募者が少なく、定員に達しないのが現状です。今後は、募集要件を緩和したりしながら保育士の確保に努めてまいります。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほどの人手不足のお話。まず大学のほうも定員がもう半分ぐらいになっていると。県もこれの対策をしようということいろいろ奨学金と

かそこを行っている。将来的にやっぱりそういった点でこれから減ってくる。そして、今見直して未就学児はみんな預けられるような体制の経過措置で1クラス5歳児、6歳児で32人が、25人に対して先生1人になってくる。そういった中で募集をしてもなかなか来てくれない。これは付け焼刃な対策になるかもしれませんが、500万円インセンティブ、紹介してくれた方に。そういう。ただそういったことをなくすために試験の緩和をしてこういう。人手不足は、人口が減ってきますので慢性的な、行政だけではなしに社会が人手不足になってくる。こういった中で、やはり私たちは将来を見据えて、今の幼稚園の地元の子供たちをどうしなければいけないかという課題を、議会のほうにお示しをしました。やっぱり決めるときには、町の声や住民の声に広く耳を傾け、例えば、給食の場合は、保護者の皆さんに、町はこういうことを考えているけど、どう思われますかと聞いてから進めていくことが大事、ただ、私も議員をしていたときに、行政がもっと私たちにいろいろ相談をしてくれればいいのか、また議会の中で議論したことを行政が取り入れてくれたらいい、これは政治家冥利に尽きるなどというのがなかなかできていない思いがあった中で、私がこういうふうにならして、まずは町民の代表の皆さんに町の課題はこういうことがある、そういうことをお話しして相談をさせていただいているというところなんです。議会がこう言ったからとか、こうだからとかではなしに、今こういう課題があると。現に議員の皆さんはその課題を基にいろんなところに視察にも行っていただいて、また、よその町はこういうふうになっている、うちの町はこうやってできないかという、活発なやり取りの中で町民の声に耳を傾ける。やっぱり議員は町民の皆さんの代表ですので、それぞれがいろいろな意見を持っている、そこに耳を傾けて聞くことが僕は大事ななと思っていました。実は、給食のこれについては、今PTAの総会とかで保護者の皆さんのお声を聞こうと進めております。

そしてあと給料をなぜ上げられないかっていう話、これも何度もお話をしておりますが、永平寺町は町民当たりの公務員の数が福井県で一番多い町になっていきます。これは幼稚園も消防も給食も全部公立でやっている。これがいい悪いは別にしてやっている。一方で、この私たち事務職は福井県で一番少ない事務職で回している。ここの給料を上げるということは、どこか違うところを押さえなければいけない。この限られた予算でやっている中で、どこを押さえるか、今事務職の正職の割合を落とすのか、それかいろいろなことをトータルで考えて、これは議員の皆さんもご存じだと思います。どこかを上げるとどこかを下げなければい

けないという中で、なかなか難しい。その中では、これは決算委員会で、子育て支援課がさきに入っていて、民営化についてお話をさせていただいて、総括質疑のときに民営化在りきかっているのを聞かれたので、いやそうではなくて、いろんなことを分析しながら、よりよい方向でやっぱり進めていきたい、進めなければいけない。減っていくという現状を私たちはもう分かっていますので、ここをやっぱりしっかりとやっていかない。これは永平寺町だけが減るという話ではなしに、トータルで減っている。大学の話も定員が減ってきているっていうのはありますので、そこが減らなければいいですけど、やっぱり減る確率が物すごく高い中で、そこを想定して私たちは将来につなげるためにしっかり対策をしていくことが求められているのかなと思います。

それと、先ほどの学校のお話もされましたが、あのときも二十数名の方に十数回だったかな、それぞれの立場の方に入らせていただいて、在り方検討委員会をつくっていただきました。そのときに皆さんがいろいろお話をしているときに、私の考えを求められても、そこで審議をして回答を出そうとしている皆さんがいらっしゃいますので、そのときは私の回答は控えさせていただきますというのは言いました。ただその回答をいただいて、また皆さんにそれを持ってお話を聞かせていただいて、いろいろありましたけど、最終的には今に至っているところもありますので、そのときには諮問をしていましたので控える、これはやっぱり皆さんの答えを町の方針とするというお話で、その中には議員も入っていただきましたし、その都度議会の皆さんで話をしたこと、議員の代表は2人ほど入っていたと思うのですが、その方が諮問委員会で積極的に発言して、みんな小学校の在り方をどうするかと答申をいただいて、そこから進めさせていただいたという経緯がありますので、そこはある意味、私が何も無いのかそういったのではなしに、そういった問題についてはしっかりと組織をつくってやっている。政治家は住民の皆さんの声をしっかりと聞いてやっていく、というのも一つの大切なことですし、松川議員が言うように、しっかりと決断っていうのも大事ですが、その決断が間違いないように、できるだけ成功するように、いろんな方々の意見を聞いて進める。議会の皆さんにも政治家としてぜひ参加をしていただく、これは本当に大事だなと思います。今回の子供の遊び場についても、議会の皆さんのほうから提案をいただいて、ここはやっぱりいろいろあるのでこっちにしようかということで、家庭センターに至ったという経緯もあります。

ただ、これ議員の皆さんもご存じのとおり、町も一つ一つ進めていって、進め

る前にお話をいただいてやめるというのは大事ですが、ある程度決まっていったからだと、それはちょっととなって戻れないときとかもありますので、町としましては建設的な議論をしていただくために、議会に相談をさせていただいているということで、議会に責任を押しつけている、もちろん議員の皆さんには決定するという責任はあります。ただ私たちの言い訳の責任を押しつけているとか、そういったことは決してございませんので、その点をご理解していただいて、町民の代表としてのいろいろなご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

なぜ給料が上げられないかについてのご説明とお伺いしましたけども、それは最初にほかを上げれば、どこかを下げなきゃいけないということで、いろんなバランスもあるし、もう前々から同じ話を聞いている。現状はそんなものかなというふうに思うし、確かに難しいと思います。そうやけども今現状を何とか、打破しようと思ったら、どっかで何かしないと事態は進まない。そこら辺はもちろん町長が一番分かっているとは思いますが、僕は結論のときだと思えますけどね。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それは、財政課からも、今急に言ってもちょっとあれかと思えますけど、やっぱり何かをやめなければいけないというのがあると思えます。じゃあそれが、経常的な経費をやめる、それは何なのかっていう併せてそういった提案もいただけると。逆に言うと、行政としてはもうこれはそれでいいのでないか、こっちにお金を回したらいいのでないかって、私たちも実は何とかできないかということで話はしておりますし、今の幼稚園の先生の給料も民間とかいろんなところと併せても、決して劣ってはおりませんし、私立園から公立に来られた方も、やっぱり公立園で働いてみたいとか、いろいろな意見があります。そういった中で、決して待遇をよくしないとか、今のままで何とかしようというのは考えておりません。例えば今の成功報酬で100万円、紹介していただくと。これはもう、できれば使いたくないですし、そのお金は実は違うところに回したい。先生のいろんなところにも回したいっていうものもあります。そこはしっかり併せて考えていっているのですが、ただ、待遇改善にも限界があるというのはご理解をいただきたいなと思えますので、どこかを上げるためにはどこか何かをし

なければいけないという。その限られた財源の中でやっているっていうことはありますので。ただ決して待遇をよくしないと、例えばICTを入れて先生の環境をよくするとかこういった努力はさせていただいておりますし、また、毎回園長会で聞かせていただいて、人手不足を先生方も訴えてきますので何とかできないかという話もさせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） いろいろと大変なご事情は聞いていて分かりますけども、とにかくもっともっと我々と行政、頭おかしくなるほど考えれば、道は開けると思います。お互いに言いたいこと言って落としどころで何とか見せていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、最後の5番目に移ります。

最後の不登校の問題に行きます。

不登校の問題は長期化しています。どんどん大きく深くなっていっています。実際不登校の子供が増えていますし、私が真正面から扱っても荷が重すぎますので、私なりの角度から違った方向で捉えたいと思います。

長年気になっていた一つは、当事者の方々が不登校の間、学校に通えないのですが、その間学校に行っていない時間に、何をうちでしていらっしゃるのかなということが気になっています。人によっては、気がついてみれば膨大な時間になっている方々が、その時間を何に費やしていらっしゃるのか。関係者がどの程度把握しているのか、単純に学校に行かない間どう過ごしてられるのか。現状は個人、個人、千差万別でありましょうけれども、それについては情報を持てる立場に学校側はいらっしゃるはずであります。担任の先生は、不登校の子供本人や親御さんとある程度の頻度で、コミュニケーションを取っているとも聞いています。何らかの事情で学校に行けなくなったこと自体、仕方ないと言ってしまうと語弊がございすけれども、なかなか不登校が快方に向かうのは簡単ではありません。ただ、そういう中でも、担任の先生のご努力で、不登校の子供や家庭とつながっていることが意味のあることとは思ひ、家で何をしていらっしゃるかが復帰の可能性を示してくれるという気がします。担任の先生もそういうことを感じていらっしゃるかもしれないし、新しいやり取りを通じて先生と子、あるいは親と子の間にも新しい可能性をつくれるかもしれません。私たちは心と体を休めさせることに専念し、何もしないで長い間休めば、昔好きだったことを思い出すかもしれない、体を動かすことに目覚めるかもしれない、今後の生き方をぼん

やりと考えているかもしれない。こういう事例の蓄積から関係者が解決のめどをイメージできるのではないかと思います。そんなことを想像しながら、こんなことをお尋ねした次第であります。学校とのつながりの大切さについてももうちょっと喋ります。

私ごとで恐縮ですけれども、以前、松岡中学校同窓会の会長を長くやっていた時代があります。そこで二つの事業を立ち上げました。一つはおかえり松中生というもので、ようこそ先輩の一種であります。松岡中学校の場合45歳になった先輩が14名で、14のクラスで、ご自分の得意な主に職業体験が主であります。子供たちに1時間ほど語るのであります。もう一つはコールフロイデという合唱団であります。同窓会やPTAが主となって地域の合唱団をつくりました。これはそのままの第九合唱団につながりますが、その当時このフロイデは、松岡中学校のクラス対抗の合唱大会にも我々は参加していました。この二つを通して1年間、何回か松岡中学校とつながり、生徒たちと触れ合うことができました。なので、先生たちの様子が分かっているので安心したのであります。私も会長として年に2度、貴重なお時間いただき、生徒たちに檄を飛ばしたこともあります。毎年やりました。生徒たちは本当に真面目に私の話を聞いてくれました。無駄口も飛ばさないし、肌や頭一つも動かない。非常にこちらは恐縮するぐらい、申し訳なく思うくらい真剣に聞いてくれたことを覚えています。おかえり松中生が始まってからもう20年がたちました。来年に向かってもう動きが始まっています。振り返ると、こちらの事業を通して、校長先生をはじめ先生方や子どもたちとお互いに大いに触れ合うことができました。今思うと、学校につながっていたと実感できます。おかげさまであります。

不登校の話に戻ります。不登校に関して地域から離れていってしまうようで心が痛みます。寂しいです。以前中学校とつながっていた頃、子供たちが中学校を卒業して高校に進学してしまうと、地域とはあまり直接的な関係が薄らいでしまいます。子供は成長すればいずれはそういうときが来るので考えすぎかもしれませんが、以前からそう思ってしまう。卒業した子供たちの悪いうわさや素行を聞いてしまうと、これは一過性のもではあると思いますが、不安になってしまいます。心配してしまうのであります。それが不登校の場合、この間まで普通にいた子が地域から忽然と消えていく、そんな感じがして非常に切ないですね。もう彼らは学校のそばにいられないと思ってしまう。そういう意味では、不登校の裏側に今でもつながっている担任の先生方のご努力は本当に頭が下がりますし、

大事であります。何かお手伝いをすることがあればと手を挙げたいとも感じています。微力ながら、何かができるかと思うところであります。なんて言葉をかけていいただろうかいつも考えていますが、昔の自分の子とか孫が、学校に行けなくなっていくと思うと大変なことになったと、世の中の終わりみたいに思うのだけど、今はそうでもないみたいですね。何とかなるさと、命さえあれば何とかなると思ったほうがいい、という気持ちもありますけども、とにかく子供たちが不登校になるかっていうについて、やっぱり私どももどこかで子供たちとつながっていたいということを思っていますので、何か今でも学校のお手伝いができないかと模索しておりますので、何か言いつけてください。待っています。よろしくお願ひします。お考えをお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。

議員の思いを受け止めながら、答弁させていただきたいと思ひます。

まず、学校に行かない、または行けない理由というのは、それぞれ子供たち一人一人異なるものだと考えております。学校での活動が苦手とか、人間関係に悩んでいる、家にいるほうが安心するとか、学校に楽しみが感じられない、仲間とけんかしてなかなか通いづらいなど、その理由は人それぞれ異なるものだと考えております。また、子供たちにもつらい思い、またはそれを支えている保護者の方々も決して悩んでいないということではなくて、今、松川議員が言われたような形で本当に心配しているのが実情だと考えております。では家で何をしているかというご質問についてですけども、最近では、タブレットが持ち帰りということになっておりますので、タブレット端末を活用して学校の活動に参加している子もいます。体や心を休めるために寝ているのが主になっているという子もいます。それから保護者の方がお仕事を休むなど、またはご家庭でいて一緒に外へ出て行く、外出をして一緒に過ごしているお子さんもいます。それから、今はそのタブレットであるとか、ネット上にある学習のものを使いながら、1人で勉強に取り組んでいく。当然中学校を卒業しますと、次の進路というものが関係してきますので、それで子供たちが勉強している子もいます。それから趣味である読書とか、ゲームとか、そういった時間を楽しんでいる子など、それぞれ状況は様々だと聞いております。これらの状況を踏まえて、学校の先生方には、とにかく子供たちとの関係を維持するために、家庭訪問であるとか、タブレットというものを使いながら、チャットというものをするなど、それから電話連絡などを活用し

て保護者の方とも連絡を取りながら、子供の家庭での状況把握っていうのを務めていただいておりますし、時には学校のほうに放課後お子さんと一緒に来ていただいているということもやっております。

そういった人的支援とか環境面での支援を通じて、子供たちへのサポートは積極的に行っています。そこで先生方をお願いをしているのは、その子供たちであるとか、保護者に寄り添う、その部分を本当に大事にするように指示もさせていただいて、そしてそれぞれの小学校、中学校の先生方を中心に一人一人の状況が違いますので、それにあった対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

かつて青山先生という方が教育長の時代に子供議会を2度やりました。そのときに本当に中学生たちが、いろんな考えを持っていらっしゃるということで、本当に感銘を受けたことがあります。とにかく子供たちとどっかにつながっていれば、何か我々も協力ができるっていう気持ちがあるので、もう何でもいいのでね、お手伝いがあればという気持ちはあるので、またよろしく願いいたします。

あと、町長はじめ副町長さんいろんなものの考え方が知れました。大変今日は参考になりました。こういう今後の活動の糧にしたいと思いますので、よろしく願いします。本日はどうもありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩いたします。

（午前10時11分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、2番、長岡君の質問を許します。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 2番、長岡千恵子です。

昨年の12月の一般質問のときに少しお話をさせていただいたのですが、その少し前から市民後見人という講義を受けまして、座学ですが、その延長線上で、今いろんなご家庭に生活支援という形で実地訓練をしております。その実地訓練が2年間という、非常に長いので私生きているかなといつも思いながら行っているのですが、何とか頑張っ生きていかんといかんという思

いです。それで、そういうご家庭にお伺いして、また必要な方に対して、今まで気づいてこなかったことがかなりありまして、そういう方と接することによって、福祉の面でいろいろと気づく部分が出てきましたので、今回そういったことを含めまして、一般質問させていただこうと思っております。

二つ用意させていただきました。一つ目は、介護用品支給事業の見直しをということとさせていただきます。もう一つは、直接福祉という関係ではないのですけれども、その福祉の延長線上の中に、やっぱり出生者数が非常に減っているっていうのに気づきまして、これも何とかしていかないと、何とかできるものではないのですけれども、何とかいろいろなことを考えて、手を尽くさないと将来の永平寺町が成り立たなくなるのではないかと思いがしてきました。多分、私が生きている間は大丈夫だろうと思っておりますけれども、私の次の世代、次の世代には、相当な危機感を持っていただかないと大変なことになるのでないかなと思っておりますので、ぜひとも一緒に考えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、一つ目の介護用品支給事業の見直しをということから入らせていただきたいと思います。

介護用品費支給事業ですけれども、その対象者や支給額の金額についての要綱、これについて多分町民の皆さんの中にもご存じない方いらっしゃると思っておりますので、お知らせ願いたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 長岡議員さんにおかれましては成年後見人、大変なお仕事にご尽力いただきありがとうございます。大変感謝し、これからもよろしく願いいたします。

介護用品支給事業ですけれども、永平寺町高齢者すこやか介護用品支給事業実施要綱に基づき事業を実施しているところでございます。事業の対象者は満75歳以上の高齢者または介護認定が要支援1以上の方が対象となっております。支給限度額は、住民非課税世帯が月2,500円、住民課税世帯が月2,000円となっております。令和5年度は525の方がサービスを利用しておりまして出資総額は約800万円となっております。永平寺町におきましては、要介護認定以外の方、75歳の高齢者の方も対象としておりまして、他市町は介護認定を受けている方だけでございますので、他市町より事業対象者の範囲は広がっております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

ただ、たしか使える介護用品、その券が使えるものっていうのがある程度限定されていると思うのですけれども、それは仕方ないですけれども、その2,000円とか2,500円の金額、これはどういったものを基準にして出されているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 支給券に変更する前ですけれども、令和3年度におむつを配達していた時期がございました。その中で一番支払いが多かった価格帯を上限に設定をしております。例えば、以前は180枚まで以下で買っていたのですけれども、その中で180枚使う人もいればそれ以内で使う人もおられました。おむつ20枚と尿取りパッド60枚程度で2,000円程度になるのですけれども、そういった形の使用が一番多かったので、その価格帯を設定させていただいております。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 基準については分かりましたけれども、なぜ介護用品支給事業が必要なのか、介護用品必要の支給事業の目的、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 目的は、在宅高齢者の生活の質の向上を一つ上げられます。もう一つは家族介護者の経済的負担軽減のためでございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） おむつを利用している人が必要とする1か月間の量や、それに費やす費用っていうのを把握されているのかっていうことをお聞きしたいのですけれども、基準的なものは先ほどおっしゃった算定する中で、ある程度は調べられているのかなど。その平均値の中で一番多いところを上限にしたっていうことだろうと思うのですけれども、実際にどのぐらいの量を使われているかということについては把握されているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 個人が1か月に使う総量については把握をしております。ただ、支給券1枚当たりどれくらい買っているかというものにつきましては領収証がついておりますので、それを見て把握はしているところでござい

ます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 実際に利用している方がどのくらいの量を使っているかというの把握されてないということですが、多分これ把握するのは大変なことだろうと思いますよね。ですけども、少し私なりに調べてみました。使用量や金額、それを利用している方にお聞きしたのですが、体の状態とか介護の度合いにより、使用量もしくは必要な金額っていうのも大きな差があるということが分かりました。それは多分押さえてらっしゃることだろうと思っております。1か月当たりの紙おむつにかかる費用っていうのは個人差ももちろんありますけれども、大体介護の高い方ですと6,000円から1万5,000円月かかるそうです。使用量は、トイレ排せつの方が1日に使われるおむつにすれば普通に健常の方がお風呂に入ったときに着替えるのと同じように1日1枚で、トイレ排せつですから、後は尿取りパッドを使えば賄えるのかなと思いますけれども、寝たきりの方になりますと、そうではないと思いますよね。寝たきりの方になりますと、おむつの中での排せつっていうことになってくれば、やはり1日1枚っていうわけにはいかないのではないかと考えます。過去父がまだ存命のときにはおむつを利用していましたけれど、そのときにヘルパーさんに来ていただいたのはやっぱり1日4回から6回来ていただいて、その都度交換をしていただくというようなことをしていましたから、そうなってくると、必然的に1日4枚から6枚のおむつが必要ですし、その間には、やはり家族で尿取りパッドを替えてあげるっていうようなことも必要になってくると、その使用量というのは膨大なものになってくるなど考えております。

ちなみに、これは、町のマークが入っているので町でもご存じのはずだと思うのですが、おむつの枚数と料金が入っている配達してもらえる表ですが、それを見ますと、メーカーによったりサイズによったりいろいろと異なっているのですが、一番安いものというとおかしいですけども、枚数が多くてお値段が同じものということになるわけですが、Sサイズの22枚で1,600円です。毎日替えたらこれ一つでは足りないですよ。1か月。2月でも28日ありますから6枚足りません。30日あるときは、約10枚足りませんということになります。となってくると、1,600円のを2か月で三つ必要になるという計算になってくるわけです。それだけではなくて、尿取りパッドっていうのを見ますと、やはり同じように30枚ぐらいで1,200円くらいす

るような形になって、要は、これは1日に何回か使われると思います。1日に1回というわけではないと思いますので、その吸収するっていうのは、高ければ高くなるほど吸収回数は多くなっていますけれども、その分枚数が減りますので、そうなってくると、1日に何回か替えられるのではないかなとなってくると2,000円ではどう考えても足りないよねって。その令和3年当時の資料から見れば、紙製品もかなりの値上がりをしていますし、なかなか家族の負担というのが大きくなっている。介護だけではなくて、その金銭的な負担も大きくなっているのではないかと思います。

ここでこの質問をして何が言いたいかっていうと、その一律に2,000円とか、非課税世帯で2,500円っていうことになっていますけれども、それで本当に寝たきりになった方が人間らしい生活ができるかどうかっていうことです。汚れたおむつをしたまま、放置ではないですけど、何時間かいるっていうのは、これが人間らしい生活とは私は絶対に思えないし、そう思いたくもないです。そうやってきたときにせめて、その汚れたおむつではなくて、きれいなおむつをしていられるようにしてあげたいなっていう思いから、トイレ排せつができる方はそれでいいと思いますけれども、そうじゃなくて、介護度の高い方、介護度によって、あるいは体の状況、状態によって支援する金額を変えるという方向性が取れないかということ、まずご提案したいなと思って今回この質問をさせていただきました。そういうことについてのお考えがあれば教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） いろいろ調べていただいてありがとうございます。

まず、介護のおむつの使用量についてなんですけれども、来年度の申請の受付のときにアンケート調査のご協力をお願いいたしまして、それぞれどの介護度合いでどれくらいを使用しているかというもの、1か月どれくらい使用するかっていうのを調査していきたいと思っています。それを見ながら、見直しが必要などころは見直しをしていく判断をしていきたいなと思っているところでございます。他市町におきましても、介護度に応じて金額を変えているところもございますので、そこら辺も参考にしたいなと思っています。また、今回支給券に変更したのですけれども、変更した理由っていうのが、180枚ありまして、使わないのに180枚限度っていうことで、全て買っていった方がおられるということもございまして、その方が亡くなったときに、いらなくなったということでおむ

つを寄附する方が結構おられました。そうなるに必要な人に必要な予算といえますか、そういうお金を使えないということで、支給券に変更したっていう経緯がございます。また支給券にしたことで、お店で、自分でおむつを選べると。表示を見て合ったやつを選べるということで、好評を得ているということもございますので、そういういいところを生かしながら議員のおっしゃるご意見も加味、考慮いたしまして、数字をまず把握した上で、改善できるところは改善していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

実は私も、おむつの現物支給をしていたときに、残念ながらお亡くなりになって、おむつが大量に余ったので、どこかに寄附しているっていう話は聞きましたので、そういった無駄になるようなことはしないほうがいいと思いますし、仮に、すごく高齢になっても、ご本人の意向で紙のおむつを履かない人も中にはいます。そういった方は別にそれでいいと思います。ご本人の意思ですので、無理やり紙おむつを使ったほうがいいですよとも言いませんし、そうしないと駄目ですよとはもちろん言いません。でも、その方はそれで私はいいと思いますので、前のおむつの現物で支給するっていうようなことは、やめていただきたいと思いますし、これだけいろいろなメーカーさんから、いろんなおむつが出ているということは、その人その人の肌の状況によって合う、合わないっていうのも、かなりあるように思います。たまに履いてもこれ合わないから、これ嫌だっていう人もいらっしゃいますので、それはやっぱりご自身の意向、またはご家族介護される方の意向っていうのを、十分に反映された取扱いということになってくると、今の補助券みたいな形のほうが自分で製品を選んで、それで自分に合ったサイズのものを選べるという、すごい大きな利点も確実に認めておりますので、ぜひとも私は使っていないので分からないのですが、実際に使っている方、またその方たちを介護している方のご意見っていうのを最優先に尊重して、できれば介護4とか5の在宅でいらっしゃる方っていうのは、想定するのに介護4、5になりますとほぼ寝たきり状態だろうと思います。仮に日中起きてらっしゃる時間があっても、なかなか自力でトイレまで行けるというような状況ではないと思っておりますので、やっぱり介護度に応じて、あるいは75歳以上であれば、その方の体の状況、要するに病気でどうしてもそれを利用しないといけない方もいらっしゃるでしょうし、いろんな方がいろんなご事情の方がいらっしゃると思いますので、

そういった方のご意見もぜひご参考にさせていただいて、さらなる検討をして、それを利用の方が快適に過ごしていただける施策にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今大きく時代が変わってきていまして、いろんな施策を今回のようにいろいろ変えていく、時代によって変えていく。これだけじゃなしに、いろんな案件があって、変えたことによって、よかれと思って変えるのですが、細かなところで、ちょっと後退してしまったと思われる方もいる。特に福祉はこういう話をしていますが、一度変えたときの検証。もう数か月でその現場の声を聞いて、今おっしゃられたとおり、大体では大枠公平性も理解はしてくれているのですが、人によってこれはちょっとっていうのも。そこをどう検証するか。それともう一つは、その検証をして、どういう基準をつくるか、ここもやっぱり大事になってくると思いますので。こういう改正をしますといろいろな声もよく聞いて。逆にその声が大事だと思っていますので、またしっかりと聞いて、また現場のほうも確認をしていきたいと思っていますので、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

別に金額は一律でなくても、公平性を欠くことはないと思っていますし、その人の状態によって変わって当たり前だろうと思っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に必要な方に基準を決めてやるのが大事で、これ一歩間違えると特別扱いをしているふうになると。これはまたいろいろなひずみが出てきたりしますので、ここはしっかり基準をつくって、現場の声を大切に、決める事をつくりながらやっていきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 来年度の予算に期待しますので、ぜひよろしくお願いいたします。

二つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

二つ目の質問は、出生者数増加に向けての施策は、ということですがけれども、実は、永平寺町の乳幼児数っていうのを令和4年4月1日現在、令和5年4月1日現在、令和6年4月1日現在の生まれた数、ゼロ歳は転入ではなくて生まれて

きた数だろうと思って、ちょっと見てみました。令和6年4月1日現在っていうことは、多分令和5年度に生まれた子供さんだろうと思うのですが、生まれた子供が、なんと松岡地区、吉野、御陵全てを含めた松岡地区で73人、永平寺地区が12人、上志比地区12人です。これを見まして、ちょっと驚きました。その推移を見ますと、令和3年度に生まれた子供の数は、町全体で114名です。それから令和4年度に生まれた子供の数は111名、ほぼ横ばい、3人減っているのですが、ほぼ横ばいみたいな状況だったのですが、これが令和5年度になりますと、全国的に生まれた子供すごく減っているっていうのはニュースでも話題になっていましたけれども、もれなく町でも97人です。もう二、三人の話ではなくて、10人余り減っているよねっていう感じでなっていましたので、正直驚きました。この出生者が減少した要因について、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 要因についてということで、議員さんもよく数字のほうを見られておりますので、数字を交えてちょっとご紹介させていただきたいと思います。

近年の数字になります。出生数ですが、平成25年と令和5年度の10年間で比較しますと、平成25年度につきましては、全国で109万1,000人。福井県で6,611人、永平寺町で134人。令和5年度では、全国で72万7千人、25年度と比較しますと、36万4千人の33.3%の結果となっています。福井県で言いますと4,738人で、比較で1,873人、28.3%の減。永平寺町では、先ほど申しましたように98人で36人の減で26.8%の減となっております。

減少傾向ではありますが、国、県よりも減少率としては少なくなっております。また、合計特殊出生率では、平成20年から24年の平均が全国1.38、福井県では1.62、永平寺町では1.4。平成30年から令和4年度の平均です。全国が1.33、これ比較しますと3.6%の減。福井県では1.5で4.3%の減。永平寺町では1.34で4.2%となっております。ほぼ県と一緒に減少率となっております。

以上の指標から、もう本町だけでなく、やはり全国共通として右肩下がりであるっていうことで国全体の課題であるということが言えます。出生率とか今の合計特殊出生率の直近の原因の要因としましては、やはりコロナ禍による交流機

会の減少や、あとは将来不安による婚姻数の減少、あと物価高騰による子育て世帯の増加による負担増によります影響が今考えられます。

特に、当町の合計特殊出生率は県平均を下回っているということにつきましては、20代以上の既婚率の低さが影響しており、主な要因としましては、町内に二つの大学が立地しております。そこに女子学生の比率が高いということがまず考えられます。これは未婚者、既婚者を含みます20代前半の1,000人当たりの出生率、これが県の下から2番目の低さというところからも、表れているということでございます。

一方、令和2年度の国調のデータとなりますが、既婚者人口1,000人当たりの出生数、20歳代前半では、県内20代後半でも県内5位ということで、既婚者の出生率としては、福井県内でも上位にあるということから、県内でもいち早く学校給食の無償化や、幼保一元化など、子育て世帯の施策、あとは子育て支援というPRを継続的に行ってきた一定の評価、成果が出ているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今課長がおっしゃいましたように、永平寺町は特殊出生率でいうと、大学が二つありますので、20歳以上の女子学生ほぼ独身の方が多いという中では、出生率、特殊出生率を上げることは非常に難しいと思います。この分母がめちゃくちゃ多い中で、分母っていうのはよそから来た人も含めてで、ここにいる人たちだけ大学の学生さんで、よそからきた実際的には論外にしたような部分も含めての話になるので、それを上げることは非常に難しいかなって思っています。

令和5年度、特に全国的に見ても非常に出生者数が減っているっていうことは、やはりコロナの影響っていうのは少なからずあったのかなと思っています。コロナのためにまず出会いをする場所へ出かけなかった。人の集まる機会もないし、集まるようなところがあったとしても、避けて通っている方が多かったのかなって。そうなってくると、当然ですけれども出会いがないから結婚にも至らず子供が生まれなかったっていう。コロナは最終年になって数が堅調に現れたのかなというふうに思っています。

さて、そういう原因が分かったところでお伺いしたいのですが、町長は子供の人数が減少していることについて、どのように感じてらっしゃるのか、町長の

ご意見をまずお伺いしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これはもう毎回申し上げていますように、この少子高齢化、子供が減少していくことはよく言われている、静かな有事、これはもう国全体で今言われている。この永平寺町だけではなく、国全体がこれからどう成り立たせていくのか成り立っていくのかというのを本当に思っております。それと、あともう一つ、子供が少なくなってくるということは、社会、または社会保障を支える方々がやっぱり少なくなってくる。そうすると働いている世代の負担が大きくなってくる。これがずっと逆ピラミッドになっていますので、出生率を上げていくということが大事と、もう一つは子育て支援、働いている皆さんをどう支えていくか、社会を支えている皆さんを支えていくかということでありますので、いろんなこと、全ての施策において、この出生数の減、人口減少というのは本当に大きな課題ですので、本当に危機感を持っているところです。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 大変ですよ、簡単に子供を産んでくださいって言っても、今自分の子供にでも、「あんた、子供できたのか」って聞かれないような、そういう時代になってきていますので、なかなか難しいです。難しいですけども、やはりこの公の場である町としては、何とかして子供の人口を増やす施策っていうことに注力しないとイケないのではないかなと考えています。今後そこに注力するための政策をお考えでしたら教えていただけますでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずは二つ、子供を産んで出生率を上げていく。また、よそから来ていただくっていうパターンで、永平寺町では、生まれた数よりも学校に入るときには一、二割、社会増減で入ってきてくれるということもあります。ただ、よそから入ってくるっていうことは、よそが減っているっていうこと。日本全体としてその数字っていうのは変わらないっていうのがありますので、そこはしっかりしていかなければいけないのと、もう一つは人口の減り方、私、団塊ジュニアでボリュームゾーンですが、大体同級生が永平寺町は当時330人ほど生まれていました。今が90人、大学3.5分の1まで減ってきているということもありますので、それを見越していろいろな施策支援をしているところですので、よろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 子供の増加につながる施策としましては、やはりここに住んでいただいた方が今後もずっと住み続けていただけるっていうことも大切な要因になってくると思います。その中で、今ですと、こども家庭センターの設置であるとか、あと子供の遊び場の整備であるとか、あとは病後児・病児の保育の施設の整備、あと産後ケアとか、こういうところについての施策を進めていくっていうことが、やはり効果的につながっていくのかなと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 政策課長がおっしゃったのは、もう子供が既にいらっしゃる方への支援ですね。もちろん子供がいらっしゃる方、子供への支援、これは必要なことです。絶対に必要不可欠だと思っておりますけれども、出生者数、基本的に生まれてくる人数を増やそうと考えたときには、やはり新たな施策が生まれてくる。病院をつくるための新たな施策っていうのが必要になってくるのかなと思っております。

何があるかって言ったら、9月の質問でもさせていただきましたけれども、出会いを進めるとか、あるいは結婚したいと思う人を人材バンクじゃないですけども、登録していただいてマッチングアプリみたいなのを開設するとかっていうのも必要かなって思ってくるのですが、そういった方、要するに、既婚者じゃなくて、未婚者の方への施策っていうのは何かお考えでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 出会いの場っていう点につきましては、前回もちょっとご説明させていただいたのですが、県のほうでアプリを開発しております。そちらに町民の方が登録していただいて、既婚したい異性同士が出会ったりするというシステムがあります。昨年度は、それで永平寺町は2名の方が成婚まで至っております。今年度まだ途中ですが、1名の方が成婚しているという状況でございます。この町独自でアプリを開発するというのではなくて、県市町で連携協議会をつくってやっている事業ですので、そちらのほうのアピールをしっかりとさせていただきながら、そういった出会いの場については、進めていきたいと考えています。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 出会いをする場合は、例えば永平寺町内だけでやっても範囲が狭すぎて、なかなか一致する可能性は少ないと思います。今おっしゃったよ

うに県全体でしたほうが、自分に合った人に出会う可能性っていうのは非常に高くなると思うので、そのアプリがあるっていうことをまだ知らない人たくさんいらっしゃると思うのですよね。ですから、ぜひともそれはアピールしていただきたいなと思っております。

それも踏まえてなんですけど、先月ですけれども岡山県の早島町っていうところに視察に行かせていただきました。ここは永平寺町みたいな感じで、岡山市と倉敷市の上に挟まれた本当に地小さい、面積も7.6平方キロメートルしかないような小さい町で、人口規模としては1万2千人ですけれども、その町は特殊出生率っていうのは、令和5年度で1.98非常に高いです。非常に高いですけれども、この高さに対して職員の方は何とおっしゃったかという、うちの町は分母が小さいので1人生まれただけでもかなり変わりますと。人口が1万2千人ですから当然ですけど、そうなりますよね。そういうことをおっしゃっていました。だから特殊出生率を重視するよりも、もっと重視しなくちゃいけないことは生涯未婚率です。ということをおっしゃっていて、なるほどと思いました。生涯未婚率っていうのは、ずっと結婚しなかった人の率を言っているわけですが、それもこの早島町でも年々高くなって、こういう右肩上がりの折れ線グラフが書かれておりましたので、そうだとすることを思っておりました。今言いましたように、独身者に結婚を促す施策必要と考えたのですが、例えば、最近結婚された方と、独身者、これから結婚しようかなって思っている方、要するにその方たちの交流イベントで、結婚っていいものだよなって思っただけのような、まず外堀じゃないですけれども、そういう気持ちにさせることも必要なので、そういうイベントを開催するなど、あるいはマッチングイベントっていうとおかしいですけども、出会いの場を数多くつくとか、いろんなことが出てくるかなと思いますよね。民間の出会い系のアプリなんか見ていると登録者数っていうのがかなり上がっているのですけれども、我々世代ですと大丈夫かな、騙されるのでないかな。なんかお金すごく取られるのでないかなと、いろんな関連したような事件を耳にしますので、そういう思いがありますよね。そこに行政が絡んでいるってことになってくると、これはそういうことではない、安全なものだと思われているっていうので、先ほど県がやってらっしゃるアプリがあるっていうのであれば、その拡充と周知をぜひともお願いと思うわけです。私の周りでもやっぱり出会い系サイトで結婚したっていう方が何件かおいでになります。正直、私たち世代にすると、「えっ」というのが本音のところなんです。でも考えてみたら全然おかしくない

です。私たち世代のときには何があったかっていうと、仲人さんという方がいらっしやって、それこそ見ず知らずの人を写真と履歴書を持ってきて、「この人、どうやね」って言われました、結局同じようなことです。それがたまたまパソコン上のアプリでそれができているだけであって、人が来るかパソコンがやっているかの違いだということに自分で気づきました。ただ、それが安全なものか安全でないかっていうことになってくると、これはもう一つ課題があるかと思います。そこに行政主導でやっているアプリだよっていうのであれば、それは多分、それを見られた方は安全なアプリだよねと思われるのでないかと思いますので、ぜひそこら辺で最近結婚された方と独身者型の交流会、あるいはマッチングイベント、それとアプリの充実っていうのをぜひともお願いしたいというふうに今回思っております。そうすることによって、今まで結婚はいいやって思っていた方が結婚したい、あるいは結婚どうしようかな、もういいかなと思った方も結婚したい、まだそのときじゃないよねって思っていた方も結婚したい、結婚したいという意識がどこかに生まれてくるような、そういうような体制が必要かというふうに思っているのです、ぜひともお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうかね。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） どうもありがとうございます。

「ふく恋マッチングシステム」っていうのがあるのですけれども、それのご紹介をさせていただきたいと思います。

民間の方ですと、どちらかというところ、出会いの場だけをマッチングすることが多くて、個人の身分証明とかそういったことはしないアプリが多いかと思います。

「ふく恋マッチングシステム」ですと、独身証明書、独身であるっていうことの証明が必要でございますので、真剣に結婚を考えている方同志がアプリ上でつながれるという利点がございます。イベントにつきましても、アプリの中で登録していただければ、こういったイベントありますよっていう通知をSNS、メール等なんかで周知しますので気軽に参加できる環境も整っています。また、県のほうもいろいろアンケート調査をしまして、未婚者だけでなくその親にもアンケートを取っております。親御さんも悩んでいる場合もございますので、その悩んでいる親御さんのほうに、どういうふうに息子さんに接していけばいいかっていう相談窓口も設けると聞いておりますので、こういった制度をしっかりとアピールしながら皆さんにご活用していただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今は県のアプリでやっていますが、そこでマッチングした方に永平寺町に住んでほしいという思いもあります。そこで、えい住支援課のいろんな、新婚さんとか住んでもらうこういった施策と結びつけるとか、本当に大事で、今婦人福祉協議会の皆さんが、町内の方々でお見合いをどんどんしていただいて、結構成果も上げていただいております。そういった昔ながらのものも本当に大事だと思ってますし、結びついた方は町内で住んでいただける確率も高くなるかなと思いますので、いろいろな視点で施策を結びつけながら進めていくということが大事かなと思います。

先ほどありました、結婚されてから20代前半は福井県では2番目の出生率ですし、20代後半は5番目、これやっぱり今までいろいろやってきた延長線上であるので、さらに20代前半が2位で20代後半が5位ということは、まだ伸び代がいっぱいあると思いますので、今自分たちがやってきた施策も分析して、出生率を上げるにはどこを結びつけたらいいか、それはトータルでやっぱり施策をずっとグレードアップしていくといいですか、そういうふうにしていくことが大事かなと思います。ただ、ここには町の皆さんのいい意味でのおせっかいでして、そういったことも大事かなと思います。あと、出生率日本一の町が2.25です。そこは子育てサービスを充実させているのかというと、例えば給食無償化はしていません、ただ、子育て支援という面では給食無償化もすごく大きい施策かなと思います。出生率と子育て支援をするその施策が果たしてマッチしているのかどうかもやっぱりしっかり検証をしていかなければいけないなというふうに思います。子育て支援をやめるとかこっちにシフトするとかではなしに、しっかり見ていくことも大事だと思ってますので、また出生率を上げていくことというのは、国にとっても町にとっても大切なことです。しっかりやっていきたいと思っておりますし、あとやっぱり私たちのこういった声を国のほうにも伝えることも大事だと思っておりますので、これもまたしっかり国のほうに伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

さっきの福祉の話に戻るのですけれども、気がつきますと今問題になってます8050問題っていうのがあると思いますね。8050の問題で、一番何が大変なのかというと、50歳のお子さんが結婚していないっていう方が非常に多い

です。親の介護をしなくちゃいけない、でも引きこもりだったり、あるいは正職につかなかったりっていうことで非常な問題になっています。今じゃなくてその50歳の方がもっと若いときっていうと失礼かもしれませんが、今は結婚適齢期っていうのはもうなくなっているとは言いますけれども、もっと早い時点で結婚っていうことに対して、市長は全力で支援をしていたとしたら、そういう問題もおのずとなくなってきた、その方の人生そのものが変わってきたのではないかなというふうにも考えられる部分もあります。

そこら辺も何とかしなくちゃいけない部分ですし、やはりせっかく生まれてきてきた人たちなので、その人たちが自分の人生が充実したものであったという一生を過ごしていただきたいという願いも私は持っていますので、ぜひとも早い時点でそういった方が1人でも少なくなるような努力をしていただき、そういうふうな施策を取り組んでいただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。期待しております。

○議長（酒井圭治君） 次に、10番齋藤君の質問を許します。

10番、齋藤則男君。

○10番（齋藤則男君） 私は2件の質問を通告してございますので、順を追って質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最初に、児童・生徒の不登校についてでございます。

不登校につきましては、先ほど松川委員が質問され、その中でちょっと重複するかと思いますが、私なりに質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今、全国で不登校状態にある児童生徒数は約34万人ですかね。それから11年連続で増加をしているというような傾向でございます。急に、子供が明日からもう学校行きたくないって、親はもう必死で原因を見つけようとし、本人も分からないと。何故かっていうことで、教育委員会としても不登校児童対策について大変だと思っておりますが、どういう対策をされているのかお伺いしたいと思っております。

昔は、もう子供が行きたくないって言っても親が殴ってでも行かせて、もう泣きながら学校行ったというような時代です。私らの年齢になるとそれが最初に思い出して、今は時代が変わったのかなと思いますけど、昔ながらのよさもありま

すし、今の時代にもなかなか合わないところも合うところもあると思いますのでまた一つお願いいたしたいと思います。

今現在、永平寺町の教育委員会として不登校と思われる児童数は把握されているのならば、もし差し支えなければ人数をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） お答えしたいと思います。令和5年度の不登校者数につきましては、小中合わせてですけれども38名おりました。今年度、令和6年度の現在までは28名という形で若干少なくなってきていると。全国で34万人というところですが、福井県の不登校者数は、全国でも最も少ない水準になっておりまして、その中でも永平寺町では少ないほうであるということで、ただ、議員も言われた昔に比べると、本当に昔は不登校の子供たちは少なくあったのですけれども、それに比べるとやはり増えているという現状であります。ただ、ちょっと不登校数が近隣と比べて少ないというところで、来月、また愛知県から議会の方が来られて、少しお話をさせていただくという予定となっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 不登校の定義というか、こういう子はもう不登校やって、人数のカウントに入れる。前にお聞きしたときに1か月ぐらい来なかったら不登校っていう、永平寺町では分からないですけど、県によって差があると思いますが、永平寺町にはそういう定義はあるのですか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 不登校の定義っていうのは、一応県でも国でも決めてありまして、学校生活上の問題であるとかいじめであるとか、遊び、それから非行、それから無気力であるとか、あと不安などの情緒的要因、または意図的な拒否っていうのも含めまして、年間30日以上欠席した場合、不登校とみなされています。それについては、各学校から子供たちの状況シートっていうのを作っていただきまして、それで状況を追っていくという形、その数値的なものが小学校から中学校でも継続して捉えていくというところを、今のこれはもう本町だけじゃなくて県が全ての学校でやっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 不登校の原因っていうか、先ほど松川さんのときにもいろ

んなケースがあると思うのですが、その中で、原因が分からないっていうのですかね、そういうケースが幾つかあるかと思えますね。そういう場合に、家庭の問題もあるかと思うし、いじめのことを言いますが、いじめで不登校は少ないらしいですね、あんまりいない。子供関係と友達関係が悪いというのと、学校行きたくないとかっていうのと。それで先ほどちょっと出ました今スマホの時代ですから、あるところをちょっとお聞きしたら、子供が学校行かないと親も行きたくなければ行かなくてもいいよって、最近そういう兆候があって、学校のほうから子供さんが来てないですけどっていう、あれさっきまでいたんですけどねっていったら、部屋で一晩中スマホをして、朝方に眠くなってそのまま部屋で寝ていたっていうようなことがあるって学校関係の方から聞いて、今の時代は大変ですよってこともありました。原因が分からない、今まではスマホしているっていうのは分かるのですが、そういうようなときの対処は難しいと思えますけど、もしお答えができるならば一つ。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 文科省でも、不登校の背景には、心理的な要因に加えて今議員も言われたいじめであるとか、それから家庭環境、それからコロナ禍の影響、人と接していなかった時期が長かったということ。いろんな要因が複雑に絡み合っているのかなというふうに認識しているところです。

最近の流れの中で、無理に通学させる必要がないという対応も確かに増えております。最近ではやはり不安などの情緒面によるものというところで、心療内科とかそういった病院にかかられてカウンセラーにかかられていてとか、本当に行きたくても行けない、そういう身体的な特徴として表れてしまうとか、これは昔からもあったのですけれども。そういった病院にかかられると、保護者さん通じて医療関係と学校も連携を取りながら今は無理をさせてもいいのかどうかとか、そういったところもドクターにご意見を聞きながら進める場合もあります。

本町においては、どちらかという不安などの情緒的な心理面のところでの要因が欠席の主な原因として多く見られる状況になっています。先生方には、できるだけそれをクリアするために、魅力的な学校づくりというところで、今取り組んでいるところについては三つあるのですが、子供たち一人一人みんな違いますから、その子供たちの一人一人の個性を引き出す、そういった学びを楽しむような教育、そこら辺は昔と変わっている部分でもあるのですが。二つ目は、子供たちの居場所、最近ではサポートルームというような教室をつくって、そこで子

供たちを受け入れるというようなところもありますし、最後は、先ほどもありましたが寄り添うってところで、子供たちもそうですけど、保護者の方にも寄り添いながら、そういったサインを見逃さないように、まずは保護者さんからの情報も入れながら、できるだけ未然防止、そして初期対応ということを心がけております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 不登校の問題ですけど、環境が変われば不登校が改善されるだろうということで、転校、近くの学校へ、もしこの学校が嫌ならば、こちらの学校ならってようなことはされているのか。あるのかないかだけお聞きしたい。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今のご質問につきましては、ちょっと個人的なことがあるのでお答えは控えさせていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当に、不登校の原因も分からない、またそこに不登校になるかな、なりそうやなっていうこと、先ほどいろんな先生からお答えいただきましたので、この問題、親と家庭の問題もあるかなと思いますけど、学校の教職員の皆さんにもご苦労されると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、いじめ対策についてお伺いをしたいと思います。

いじめ防止は、大変な問題で、学校の教職員が自分らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題であると私は思っております。いじめをなくすためには、児童生徒の理解に立ち、生徒指導の充実を図り、児童生徒が楽しく学びつつ、生き生きとした学校生活を送れるようにしていくことが重要であると思います。そこで、町の現状はどうなのか。学校内での実態の把握はどのようにされているのかをお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。

いじめの町内の認知件数につきましては、昨年度でいいますと、小中で13件ございました。今年度も10件程度の報告を受けております。

いじめにつきましては、非常に深刻な問題であるというところで、日々の子供たちの様子、また子供たちとのコミュニケーションの中で、いじめというものを

できるだけ早く見つけるということをしております。やはり先ほども言いました子供たちに寄り添いながら、いじめは特に未然防止ということが一番大事ですので、学級づくりであるとか、人間関係づくりというものを大事にしております。いじめがあるっていう表現がいいのかどうか分かりませんが、そういったところは、先生たちも危機感を持ってふだんの子供たちを見て、実際の実態把握につきましては、子供たちの訴えであるとか、それから保護者さんからの情報提供であるとか、そういったことを含めながら、すぐ担任、校長、教育委員会にという形で対応しています。ただ、このいじめも、今SNS関係のところ、やはりこれがなかなか表に出ない。例えば学校での人間関係でのいじめというのは、我々もまた周りにいる子供たちからの情報というのは入るのですけれども、やはりSNSになりますと本当に見えない部分がありますので、そこについてはまた保護者のほうにもその点についてはお知らせをしながら、家庭での様子を逐一教えていただきたいというところで、できるだけ未然防止、初期対応ができるように考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） このいじめ、私らも昔の話をまた出しますが、昔はいじめっていうか、先輩が後輩を、指導でもないけど、それが体罰でもないけど、やっぱそれがいじめになる、今の時代ではいじめって言われるのだなど。それからいじめの話、先生はもう何かあったら言ってくださいよと言うらしいですね、子供も小さい頃は正直に言ったら、今度は周りの人が「あの子は先生にチクった。」ということで、またいじめられるっていうようなケースがあるってちょっと聞いています。そういうようなことになると、どこまでがあれかって思うので大変だと思うのですが、先ほどありましたけど、対策とか、まだ学校でお聞きされていると思いますけど、今の対策の取組状況、本当に指導、それからいじめが多い少ないのは、何か見ますと、いじめの認知係数が多いことは、教職員の目が届いているから、数が多く出るというような、この事例もあります。少なかったのは、いじめを見逃しているからだというようなこともありますんで、これも本当に不登校の問題と難しい問題ですけど、教育委員会として、どのように取り組んでいかっていうのを伺いたします。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 議員おっしゃられるとおり、多かったら多いなりに、少な

かったら少なかつたなりね、いろいろそういう見方っていろいろあるので、学校の先生方も難しい部分も本当にあるかなと思います。その中でも、学校のほうでは、文科省が言っているいじめの要因については、児童生徒の個々の特性もあります。家庭環境もあります。それと学校の風土などいろんな要因が複雑に絡み合っていて発生するという認識で文部省も言っております。学校では、とにかく未然防止と早期解決のための情報交換、やっぱりその子供たちも、議員おっしゃられたように、なかなか直接的には言えないですし、ある学校では生活ノートに書けるようなところで準備するとか、それでも子供たちはやっぱり言う、言わないとか、そういうところもあるかと思っておりますので、そういった現場の先生方が見て、会議を繰り返しやると。例えば昨年度は10校で、大体各学校毎月3回ぐらいの情報共有の会議を行っています。そういったところで子供たちの様子から何とか早く早期解決につながるようにしております。それから、やはりいじめの捉え方っていうのも、もう昔は他對1とか、そういう状況でしたけど、今はもう本当に子供本人が嫌だなって思ったら、もうそれはもういじめというような形で学校のほうは対応するようにしています。それは本当にちっちゃい子、小学校の低学年の頃でもよくありますよね、トラブルは。そういった中でもそれはいじめだよと、それは駄目だよっていうことを少しずつ学んでいくということも、皆さん学校のほうで気をつけながらやっております。

あと早期発見のために、いじめアンケートっていうのも、児童生徒対象、それから保護者対象にアンケートを取って、そして定期的に個人面談も子供たちと1対1で相談するというのもしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） このいじめ問題、昔と今とは、さま変わりされておられて、本当に学校も大変やと思います。前は、そんなことあれば先生に言うぞっていうと怖くてもうさっとやめたとかっていうような時代があったのですが、今は本当にそんなことなく、SNSもありますし、それから家庭の親の状況もね、先ほど不登校みたいなあれで、私らも経験あるのですが、教育委員会のやり方も悪いから、いじめや不登校が出ると。家庭のせいだと思うのですが、人のせいにするっていうのが今の時代で、教育委員会が悪いとかね、学校が悪いとか子供が行きたくないとか、いじめとかあるという時代になりました。

本当に大変なことかと思っておりますけど、やっぱり将来を担う大事なお子様でござい

ますので、そこで慎重に取り扱っていただきたいと思っております。本当に不登校、いじめ、児童生徒の様々な問題行動の対応につきましては、早期発見、早期対応の充実を図ることが本当に大切だと思います。関係機関との連携を図りつつ、問題を抱える児童生徒一人一人に応じた指導、ご支援を積極的に進めていただきたいと思っており、この質問を終わります。ありがとうございます。

次に、職員としての町内の理解をということで、質問させていただきます。

町の職員として勤務されている職員の皆さん、町の現状をどこまで熟知されておられるのかお伺いしたいと思います。

その前に、最初に町職員の採用に当たっては、優れた人材を求めるために、広く県内外に募集をし、公平な手段により左右されていることは承知しておりますが、参考までに町外から勤務されている職員の人数は、なかなか難しいと思いますが、比率、大体何対何ぐらいで町外の人がいるのかというようなことが、差し支えなければお示し願いたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） 申し上げます。今年度、今月12月時点の常勤及び会計年度職員における町内在住の職員の割合というのは約30%程度になっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。

次に、町に勤務する全ての職員の皆さんは、町内の特に地理的なこと、主要道路や河川、また、町内の公共施設や公共物、観光施設等の把握は十分に熟知されていると思われますか。三つの町と村が合併し、まもなく20年がたとうとしています。人に例えるともう成人であります。一つの町としての理解の下、日常の義務を果たしていくことが当たり前のことでもあります。他の市や町の人たちとも接触したとき、町内の観光施設や、町が実施している施策、例えば自動走行、近助タクシー等々について質問や問合せがあったというときには、最低のことでもお答えすることが大切であると思っておりますが、いかがでしょうか。

マスコミ等に発表することについては職員として知るべきではないでしょうか。知らない、分からない、私は担当でないというようなことはNGだと思います。町内の実態や、吉野はどこ、御陵はどこ、旧松岡、永平寺は中地区、北地区、南地区、上志比、地域の区分等や大まかなその状況を把握し、理解することが町民

と対応されているときにもスムーズに行えると思いますがいかがでしょうか。そこで、職員に対して、町内のことを理解するための勉強会や研修等を実施されているのかどうか、また、するお考えはあるのかどうかお伺いいたします。これは私は以前、町民の方にとということで観光施設の町政バスもそうですけど、考えたらやはり職員の皆さん、私も元職員であります。私は採用されたときに、自慢ではないですけど、町内もどれぐらいかかるか。主要道路を車で回り、また休みのときには施設を見に行った記憶があります。やはりそういう努力をされるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃられるように、入庁間もない段階での町内の熟知というのはなかなか難しいとは思いますが、職員にそれぞれ割り当てられる担当業務によって、施設に訪れるとか、その施設で何か町民の方と一緒に活動すると、そういった機会というのは必ずありますので、そういった経験を基に習熟をしていくといいですか、知識を増やしていってもらえたらという思いではあります。

それと、そういった入庁間もない経験の浅い新人職員に対しての講習、研修についてですけども、まず新人職員に対しては、全所属が1人ずつ担当を出して、例えばこの課はこういう業務を行っています。概要の説明、そういったことはしております毎年度。それと今年度の取組で申し上げますと、入庁1年目から3年目の職員を対象としまして、町の主要な公共施設を巡回する研修というのも行っております。それとは別に、新規の今の新入職員を対象に永平寺町の景観や風景まちづくりに対する取組への理解を深めてもらうことを目的としまして、観光地や観光拠点となる場所を町長が自らガイドしまして研修を行っております。

議員がおっしゃられるように、町内の実態を理解することで、町民の方々、皆様との対話がスムーズになるかということ、それはもうおっしゃるとおりだと思います。ですので、必要な知識の習熟としまして、研修はこれまでも進めておりますし、今後もさらに取り組んでまいろうと考えております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 1日置きに情報共有会議というのをしております、新聞の記事とか他市町の状況、永平寺町の発信の状況を各課長で共有して、それを各課の職員に、今回こういうふうな情報があったよって。それはもうしっかりと各課

長から職員に落としこみする。ここが僕は基本だと思います。それと、観光とか今町の課題とか、例えば、市街化調整区域の計画の見直しは、町はこういったことで自ら新人職員を連れて説明したことがあります。そのときは目を輝かせて聞いていただいているのですが、また自分の業務に戻ったときに、やっぱり業務に集中はしてしまっていて、ときがたつとだんだん薄れていくのも現状かなと思います。

ただ昔と違ってきたのが、事務分掌、あなたの仕事はこれっていうそういう命令が出ますので、それをしっかり仕事に当たっていく中で、まず私たちが求めたのは、そこでまずいろんな人間関係とか、職場の環境とか町民との交流とかを、現場に行ってそこからいろんな知見を広げていってもらおうというパターンと、あとは昨日、楠議員の質問でもありました、各課横断でいろんな事業をすることによって、他の職員と一緒に仕事をして、また視野を広げていって自分で世界をつくっていくといいですか。私たちが研修とかでいろいろ教える、説明するところと、自分でこの永平寺町のためにどうしていくかっていう自主性、そこをやっぱりそういう環境をつくっておくのも大事かなと思っておりますので、併せて議員おっしゃるとおり、役場の職員に観光地どうなっているって聞いたときに、私はこの観光地は行ったことないとか、ただ、今のご時世、その職員全員観光地へ行きなさいとか、そういったことはちょっといえない状況もありますので、自主的に、私たちは永平寺町の職員として町民のために、また町の発展のために頑張る誇りを持ってもらう。そしてそのためには、やっぱり何を知っていなければいけないか。どういう行動をしなければいけないかっていうのを雰囲気っていうか。今回そういった質問結構多いので、そういう環境づくりもしっかり励んでいきたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当に大切なことだと思います。例えば、問合せがあったときに、駅から次の目的の観光地までどうやって行った方がいいのかと聞かれる、さあ、行ったことないから分からないっていうのは。それから、我々職員同士で、他町でいいことやっている、こんなかっていうことを聞かれたりすると、ある程度の説明もできるし、分からないでは済まないと思えます。それから6月にもちょっと言いました町民等のいろんなトラブル関係も、ある程度熟知までいかななくてもある程度知っている、川はどこから来てどこまで流れてくってという起点、その山からこっちへ行っているとか、九頭竜川に注いでいるとかっていう主要河

川は知っておくと建設関係のところでも役に立つし、道路のことも同じだと思います。その地区出身の職員さんがおられるよね。例えば上志比出身とか、永平寺出身、その職員さんにその地域のことを聞けば、ああそうか、ならここちょっと行ってみようとかっていろんなそういう情報交換で、昔は飲みながらの飲コミュニケーションっていうことでやって、いろんな話をしながら、そうかこうかとかってやっていたのですが、今はコロナもありましたし、なかなか時は取れないと思うのですが、お昼の食事を一緒にするときとか、何かの機会を利用してお互いに情報を取り合うと、別にそこに行かなくても分かる。自分の職場のことは分かるけど、ほかのことは分からないってなると住民の方とのトラブル。住民の方は、役場の職員さんはみんな知っているよという感覚で来ます。それで聞くと分からない。何でやっつて、またそこでトラブルになるというようなこともあります。本当に職員さんとしては、大変なことだと思うのですが、やはり町のためということで勉強していただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていきます。どうもありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 38 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、11番、上田君の質問を許します。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは私のほうから一般質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私三つの質問を用意させていただきました。

まず一つです。たしか9月のときの補正で、今のデマンド型の新しいタイプがありました。それについての新たな地域のデマンド乗合タクシーの今後はどうしていくのかっていうのをお聞きしたいと思っています。

二つ目です。これは、先ほど一般質問のほうにもありましたが、子育てのほうで、子供の遊び場が今翠荘でつくられるっていうときがありました。その説明のときに、社会福祉協議会の松岡事務所が移転するよっていうことをお聞きしました。そのときに思ったので、それを上げさせていただきました。

三つ目です。これはせんだって町長も見えてありがとうございます。うちのほ

うの南の振興会の中で、ふるさとフェスタを開催させていただきました。その中にはいろんな子供たちが遊ぶなど楽しい雰囲気をつくらせてもらったのですが、新たな形ということで自動走行の新しいモデル、そして南地区としては、来年度予算をつけていただく方向であります。新しいコミュニティの場となる南公民館、そして一つの夢という形で、道路の方向、そういうものをぜひ町のほうでもお考えいただければと思ってこの三つを用意させていただきましたので、よろしくお願いたします。

まず一つ目です。これは永平寺町が近助タクシーということで、全国的にもいろんな動きの中ありますが、ある意味ではいいモデルということで視察も行っています。その一役も私にやらせていただきまして、運転手もさせていただいているわけですが、その件について質問させていただきます。

現在、当町は、公共交通は民間事業者のえちぜん鉄道、昔の京福ですが、京福バスの路線が運行されています。しかし、残念ながらというわけでないですが、住民の移動の多くは自家用車の利用率が非常に高い。これは当町だけではありませんが、状況にあります。そういう中で交通弱者、特に高齢者の方、そして免許を持っていない学生、小中高生と言われる方々の移動を支える地域交通のサービス、これは町営のコミュニティバス、コミバスです。町内を巡回するバス、これは合併する前からそういう動きの中であったかと思います。全国的にそういう中であって、全国的に高齢化の進行と高齢人口が増加による事故の誘発、これはいろんな形で報道されています。あの人がというような方々まで運転をしながら事故が起きている。しかしながら、その高齢者のいろんな形のその利便性の向上を目的として、デマンド型乗合タクシーの運行が、全国的に動き出したという状況にあります。それは、いろんな形で、これからのオンデマンド交通はこうあるべきだっというようなことであるとか、それぞれの大学の先生方もそういう動きのところを行っています。目的としてデマンド型乗合タクシーの運行が望まれ、広がりがつつあります。当町では、地域の住民が運転手となって、同じ地域の住民の方を自宅から町内の所定の目的地へ送迎する近助タクシー、「近くを助ける」回るタクシーということで近助タクシー。私はすばらしいネーミングだと思うのですが、近助タクシーの運行が始まりました。それが注目と好評を得ています。ところで、現在の運行の近助タクシー、3地区の利用状況、またそれにかかる経費も含めて、ランニングコストについてお知らせいただければと思いますので、お願いたします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず上田議員、川崎議員は今、近助タクシーのドライバーとしまして地域公共交通にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、令和6年度の近助タクシーの利用状況についてご説明します。4月から11月末までの実績ということでお答えさせていただきます。

1日当たりの利用者数としましては、志比北・鳴鹿山鹿地区で18.6人、志比南地区で13.4人、吉野地区で7.5人です。経費につきましては、令和6年度は見込みという形でお答えさせていただきたいと思います。合計しまして約2千万ほどです。内訳としましては、ドライバーの人件費が大体600万ほど、今年度に志比北地区のほうに新車を購入して整備しておりますので、それが430万円ほど、あとは運行の委託経費とガソリン代を含めまして、これが970万ということで、大体2千万ほどと見込んでおります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

見ていただければ、それぞれの地域によって違うわけですが、私がここで言いたいのは、結構これ見ると、1人当たり志比北ですと18.6、20人弱です。志比南ですと14人、吉野地区では8人ということで、多くの方々が利用させていただいているということです。これをその約二十何倍すると、それ相応の大きな数が出ている。これは当然コミュニティバスの中ではできなかったようなサービス体系だと思っています。そういう中で、経費的に2千万で上がっているよと思っています。本来ならばもっとかかるべきじゃないかということで、そういう意味での近助タクシーの運行の仕方であるとか、それからいろんなその報告の中にも、その地域のお年寄りたちのコミュニティをもたらすものであったりとか、それぞれの地域が協力し合うものであったりとか、そういうような形のよい方向が出ているかと思っています。私の地元を出しますと、最終的に志比南振興会をつくらうという話も、この近助タクシーが大きな後押しになって、本当にそうです。それが、それぞれの地域に入るための一つの大きなツールっていうのですか、手段になって構想してきたと思っていますし、そういう意味ではグッドタイミングだったなと思っています。志比北より1年遅れた形になりましたが、それは京福バスのこととか諸々あつてのことだと思います。1年ちょっとですね、遅れて

始まりました。そういう形からいくと、このコミュニティバスの運行の仕方は、後でもいろんな質問しますが、それぞれの地域コミュニティ以上に地域をまとめる力があると思っていますので、そういう面をここで強調したかったと思っています。

その中から、近助タクシーの利用状況から、朝、晩とかは、結構乗り合いのあれがあって、断るケースであるとか、送りに行ってそこまで戻ってこられないなど、距離的に長いついていうのもあって、3地区共通の予備車という運行が設けられました。一応試行的に毎週火曜、木曜の午前中を当てています。その状況を確認させていただきたいのと、今後また後にもいろんな出てきますが、そういう見方の中で、こういう共通の予備車的なのは、どう今後していこうと思っているのか、その方向性も分かったら、後にも絡んできますが、お知らせいただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 先ほど議員さんおっしゃられたとおり、予約状況が重なっているケースが見られております。これについては、皆さんご利用いただいているってことで喜ばしいことかなと思っています。今年度より導入しました予備車ですが、先ほど申したとおり予約が重なって運行が困難な場合に、その待ち時間を短縮するために始めております。運行の日時につきましては、利用頻度の多い毎週火曜日、木曜日、これの9時から正午までとなっております。

実績としましては、6年の4月から11月までの稼働日数が65日、これに対しまして利用者が延べ148名、1日当たりの利用者数としましては2.32となります。

予備車の今後の利用につきましては、近助タクシーを使ったださる方がどういいう緩和していくとか、そういう状況もしっかり見定めた中で、ドライバーさんのご意見を伺った中で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） これも結構好評を得ていまして、運ぶ人数は3人弱ぐらい、3人程度ということですが、やはりドライバーの立場としても、ちょっと紹介しますと、上志比のほうに送ってきました、すぐ新しい方のあれがあって、大学病院行かなあかんという場合なんかには非常に便利ですし、迎えに行っているときに入ったときにも、要望があったときにそれできるということで、これを使うこ

とによってPRすることによって、例えば病院行く日をそこに当てて配車ができるということもありますので、またこれはうまく使っていけばいい状況になるのではないかと考えています。

もう一つ。今現在コミュニティバスが走っているのと、今の近助タクシーが走っているわけですが、そこらあたりの比較っていうわけでないですが、利用状況等を委託費等含めてどういう傾向にあるのかを知りたいと思いますので、お知らせいただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） コミュニティバスの各路線の1日当たりの利用者数について申し上げたいと思います。

まず御陵コースにつきましては8.5人。平日は6便、土曜日に2便。令和6年度の委託業務の費用としましては788万7千円となっております。松岡コースにつきましては16.3人。平日5便、土曜日2便。吉野コースにつきましては2.7人で平日2便、土曜日2便となっております。永平寺コースにつきましては1.4人で、平日2便、土曜2便。上志比コースにつきましては17.8人、平日7便、土曜2便と。あと山王駅のほうから大学病院のほうへ行く路線もあります。これが7.1人で、平日が6便、土曜日の運行はございません。松岡コースから山王の大学病院コース、一括して発注しておりますので、それで令和6年度の委託費用としましては2,475万円となっております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） これも、それぞれの偏りって言うのですか、当然見られるのですが、経費的には、合計的に言うと約3千万円強がその委託費ということになっているということでありありがとうございます。

そうしますと、ここで全体的にコミバスは3千万ぐらい。近助タクシーは、合計でいうと2千万ぐらいっていうことで大体二つ合わすと、5千万ぐらいということだと思います。それぐらいの費用が確保されているということで、ほかの視察行ったところもそういうところもあるわけですが、そういうような状況で大変喜ばれていると思っています。ただ、後でもちょっと確認しますが、コミュニティバスの利用の状況、例えば、時間帯であるとか年齢であるとか、そういうものも後でお聞きしたいなと思っています。

そこで、このような地区住民、特に交通弱者の移動を支える新しいサービスと

して近助タクシーの運行が各地区からの要望と、路線バスの減便であるとかいろんな形のところも含めて利便性の低下というのを上げて、その対応として、新しく御陵、上志比で近助タクシーと同じような、若干違いますが、形態のデマンドの乗合タクシーを運行しようということで、先だって試行で出てきました。それについて、近助タクシーとの違いとか、運行に至っての経緯も含めてご説明いただければと思いますので、お願いします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今まだ本格運行しておりませんので、想定される範囲でのお答えということでよろしく申し上げます。

経費につきましては、やはりドライバー、近助タクシーの方は先ほど来申し上げたとおり、地域住民の方が運行しております。デマンドタクシーについては、民間事業者の方に委託ということで、今二種免許を持ったドライバーになるということから、近助タクシーより運用費用の面では増額になると想定をしております。また、運行内容につきましては、1月から3月に試行運行を予定しております。そこで住民の声など、運行される事業者さんのお声を聞きながら決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

これの全協も含めての説明の中で、どうしてもそういう要望があり、そこでどう運行していこうかといったときに、従来やっている近助タクシーではなかなか大変な部分もあるということで、新たな仕組みとして、事業者を対象に、例えばコミバスを運行してきた、永平寺町でもコミバス運行しているところですが、そこに依頼しながらやっていこうということがありました。そこで、このときの説明をいただいたので、それをちょっと見ているわけですが、その3か月間で運行委託料は540万円。3か月でということです。消耗費等が13万ってということで、これ550万の3か月間、四半期で必要になるだろうと。これは当然無料でありますので、そこに入ってくるあれはないと思いますが、そういう形があります。それと、その運行の仕方の中で、今近助タクシーは、ドア・ツー・ドアです。各家まで行って目的地まで行くと。この場合は、各集落の中に何か所か停留所を設けて、そこに要望あった方が来て、そこで乗って目的地まで行く、乗り合いでいく。それが反対も当然ありますが、そういうような形での若干の違いがある

ということで、その一覧表というのもこうやっていただいて、細かくたくさんある。どうしても地元の方々も京善集落があれば、上・中・下もあるので、2か所にするとか、そういう形で停留所を設けているっていう形だろうと思います。そういう運行の仕方をして今やろうと今お聞きしています。

それで、今回の試行では、先ほど言いましたように委託料が550万で、それを四半期の計算をすると2,200万ぐらいがかかるだろうという形です。比較するわけではないですが、今の3路線の近助タクシーと、2路線の中では比較的には大体同じような値段になってくるということになると、どうしてもその2路線、3路線の関係がありますね。しかし私が思うのは、利用者の方の声は、まだやってみないと分かりませんが、ドア・ツー・ドアの利便性と今集落の中での停留所と、この場所の利便性ではやっぱり若干変わってくるだろうと。そうしたときに、近助タクシー的な利便性を求める声が、私は大きくなるのではないかと思うのですが、一度そういう形で、乗合タクシーを始めたらもう止められないっていうか、住民の方のニーズをもらうとできないと思うのですが、そういう方向性はどのように今後進めていくのか。その違いが出てくるのですが、そういう利便性のニーズが住民から上がったときには、そういう方向で行くのか。いや、従来どおりに決めたのでいくのかも含めて、分かりませんが、そういうところの方向性があったらお示してください。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今後の一つの方向性のお話かと思えます。近助タクシーにつきましては、やはり地域の協力、ドライバーの協力があっての近助タクシーであると理解しております。やはり同じような形で乗合タクシーをするっていうところについては、やはりきめ細かなサービスっていうのは、どうしてもできないという状況になっております。やはりデマンドタクシーと近助タクシーでの同じ運行っていうのは難しいと思っておりますので、やっぱり違う条件で運行していきたいと考えております。

例えばですが、例えば予約状況については、近助タクシーですと30分までとかいうのがありますが、デマンドでは前日までに事業者のほうでそうしてほしいと。料金についても設定を変えたいと思っています。あと、今ほど申しました、乗るところです、ドア・ツー・ドアっていうところは指定場所が変わるということは今想定しております。ただ、今まだ試行をしておりません。皆さん乗っていただいた中で、またちょっとどうしていくかっていうのを決めてまいりたいと思

っております。

料金につきましては、やはり近助タクシーというのは地元の方のご理解があつての料金です。今回事業者の方をお願いをしてということですので、やはり近助タクシーと比較しても料金については高くなる。もちろんコミュニティバスとしても。

例えばですけど、ランニングコストについても民間委託をします。そのところで近助タクシーの年間運行費よりも高くなりますので、そこについて少し費用はご負担をお願いしたいということを思っておします。金額につきましては、まだ正式なお答えはできませんが、少なくとも今お示しをしているような金額になるかなと想定をしております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やっぱり近助タクシーは一つの大きなモデルだと思います。

本当に上田議員、川崎議員に率先して地域で手を挙げていただいて、本当に今、吉野地区は江守議員が一生懸命やっていたら、今があるのだと感じております。ありがとうございます。

ただ、近助タクシーだと大体200世帯から300世帯までカバーするのは難しいということで、今回、上志比地区、御陵地区はこのオンデマンドタクシーの導入をします。ただ、今コスト的にはやっぱりかなり上がります。その一地区のコストがかなりあがります。それに伴って集合場所といますか、各集落に何か所かつくって、そこに来ていただく。ドア・ツー・ドアっていう需要もあるのでないかというお話ですが、そこもあるとは思いますが。ただそのときにドア・ツー・ドアに行く場合、そこは料金をお高くもらえますよとか、そこはもう定期券は使えませんよとか、これはただ仮定の話ですよ。まだ。そこをどうするかというのを、今回1年をかけて試運転を行っていきますので、どうしてもやっぱりコスト的には上がってくる。

それともう一つ、近助タクシーの皆さんには有償ボランティアという形で、きめ細やかなサポートサービスもしていただいています。それと同じような金額で同じようなサービス、こちらコストは高いのですが、それをしますと、ひょっとするとこの近助タクシー自体が、それならオンデマンドタクシーで全部こっちもカバーしてくれよという、そういったことになってしまう可能性もありますので、そういった点で差別化といますか、やっぱりそこはしていかなければいけないなと思います。

今、上田議員は冒頭おっしゃっていただいた近助タクシーは、地域づくりにも役立っていますし、地域包括ケアで、皆さんで地域を見守るっていうそういった効果も出ておりますので、そういった点で町としてやっぱり近助タクシーを大事にしていきたいなと思いますし、一方では、そういう大きいところはランニングコストの中でどう動かしていくか、ここはしっかり試行させていただいて、まずは、上志比、御陵地区からですが、永平寺の中地区、そして松岡の中地区にも導入を検討していきたいと思います。ただこれ運転手さんが受けていただける、そういったところもありますので、また併せてこの試行の中でしっかり取り組んでいきます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

私が聞こうとした結論は、町長が早めに言っていただいた形になりましたが。

私も、近助タクシーと今回あるオンデマンドのタクシーと、それからコミバスと、それはやっぱり利用しながら、時間帯であるとか、それから運用する利用する方々であるとかの違い、費用のこととか、最終的にぜひ系統立ててっていうか納得することで、ぜひお願いしたいという言葉で最後にとっていました。

それも含めて、住民の方に、今回行われるデマンド型のタクシーのご理解等、近助タクシーのご理解をぜひいただきたいと思って、今この質問をさせていただきました。

先日、岡山県の吉備中央町というところに行きました。そこも結構山の中のところの広い地域を走っているところの交通体系でした。そこのやり方について勉強させてもらいました。ここは、近助タクシーみたいな形でなくて、あくまでも業者に委託している形です。向こうの方もおっしゃっていたのですが、民間のバスが6路線あるそうです。それは岡山市の方から2路線、それから総社市から1路線、それから高梁市からの2路線、それから町内を回る1路線、合計6路線の民間が走っていると。そして町営バスでいろんなところを結んでいく。そのルートのところですね。これは、よく聞くと、それぞれの路線バスに民間が入りこんで結ぼうという形の、町内の循環型の町営バスですよ。これは無料ですよ。今現在6路線が入っている。民間の委託がいかに住民に利用して利便性を図ろうかっていうことで町営バスが3路線、無料で走らせているという状況でした。それプラス、今度はデマンド型乗合タクシーを始めたということです。これはやはり距離的なものもあるし、例えば、この民間路線降りました、今度バス停から自宅行く

までに3路線の中に入らないところが多々あると。そういう方々の高齢者の方々の足を守るために、そこのバス停から自宅までをデマンドタクシーでやろうということ。その料金体系で面白いのが、1回1人500円です。乗り合いになると300円、それから乗り継ぎってというのがあります。乗り継ぎになると100円です。先ほどちょっと説明しましたが、それぞれの業者が入ってきたところからやる場合には、乗り継ぎということで利便性を図るということで、先ほど町長も言っていました、その利用状況によって値段を変えて、それを確保しているという形の運行形態を取っているわけです。

だから、それは面白い形態だなと私は思っています。例えば、町営のコミバスがありますね。これはこっちの町営バスと同じで、それと、乗合タクシー、今の近助タクシーも含めての利用をうまくすると、そういう形での乗り合いであればうまく使える。またえち鉄から乗り合わせたときはできるよと。そうすると、結構利便性があるので、そういうやり方もあるねってということでご紹介させていただきました。それと、委託のときに、これは行く行かんは別として想定の中で、委託しています、町は。ここは、委託料は動いた距離でやっています。委託のある程度実績取ったの話ですが、それは実績する前にもうある程度決めて、例えば数回少なかったら、そのお金が支払いは少ない。その委託料というのはある程度、何キロ走ったら幾らっていうプラス、例えば5人乗りだったら、10キロ以上走ったときは700円ですよとか、10キロ以上やったら1,000円ですよ。10キロ以内やったら700円ですとか。ある程度小刻みにしながらやれば、町のほうも利用が増えればかかりますが、そういうやり方の運行形態を取っていると。だから、今後このデマンド型でやるときに、当然難しい面もあると思うのですが、ある程度そういう統計を取りながらやる。ここもずっとこの中で統計を取ってやっていますので、そういう見方で運行できるといいのではないかな。それも一つのやり方だということでご紹介させていただきました。

そこで、今ほどの最終的な質問は、運行をやっていく中で、その利用状況、例えば、コミバスとの時間帯であるとか、誰が使うのか、例えば午前中に学生ばかり使うのであれば、そこはコミバスのあれで運行しながらで、当然考えていらっしゃると思いますが、その間はそういう形で運行するとかってというのがあるので、ぜひそこらあたりをぜひデータを取りながらお願いできればと思います。

そこで、最終的な質問で町長が答えていただきたい部分があるのですが、要は違った運行の仕方が混在して、なおかつ費用のところも違って来る。お客さんの

利用度も違ってくる。ほんなら委託のところに関しても、先ほどご紹介したようなやり方もあるよと。だからそこらあたりは、すぐ一度にできるわけじゃないですが、そういうものを捉えながら、第一段階そういう課題解決があるのでないかと思うので、ぜひそこらあたりのシステム構築をすると、ほかから視察に来ると思いますので、今後また自動走行もありますから、それを含めてどうでしょうってお聞きしたかったので、ある程度答えていただきましたが、もしよかったら、またお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の面白いなと思ったっていうか調べたいなど。既存の公共交通との連携ですよ。今そこの視察に行かれたところは、例えば永平寺でいうと、オンデマンドタクシーで、えち鉄の駅に行って、そこで乗り継ぐ場合は割引をしますよとか、あとは、えち鉄はまた増えますし、実は永平寺町は、えち鉄に負担金を5千万ほど。えち鉄も「乗って残そう」というキャッチコピーでやっていますので、それをうちの町でも一つテーブルの上に乗せてどうかっていうのをやってみたいと思います。

ただ、距離に応じてっていうのは今業者さんのお話を聞きますと、人手不足という中でどんどん高騰していって、そういった形のやり方を受けてくれるかどうかというのがありますが、一度そこは業者さんの大きな判断になると思いますので、そこはまたお話ができてどうなるか分かりませんが、今いただいた提案については、もう一度、より効果的に町の既存の公共交通と新しく取り入れる交通を、また時間帯によってはコミュニティバスを残すところもありますので、それをうまく連動して料金体系にも反映できればいいかなって思いました。意見ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

えち鉄として、上志比なら山王なり降りたところで、吉峰間であるとか、松岡あそこでしたら御陵のほうも含めてね。だから結構、今のやろうとする2か所は、そういうところでうまくマッチングする場所があるかもしれませんので、ぜひご検討をお願いできればと思ってこの質問をさせていただきました。

次、2番目です。これは先だって全員協議会で、翠荘の、あそこは今書いてありますように老人健康センターであるとか、老人福祉センター、それから子育てのところであるとかそういうことの中から、こども家庭センター、子供の遊び場

の整備の説明がありました。そのときに、社協の事務所の移転の計画の説明もございました。移転先は、隣接している松岡デイサービスの建屋の玄関のところの事務所ってお聞きしました。理由は、保健センターと社協さんとの同じ事務所だと個人情報の云々関係があるので、そこは避けたいというところがありますよというご説明だったかと思います。間違っていたらまたご指摘いただきたいのですが、そういう中から、過去にも何回かあそこに入ったことありますので、そこで確認したところ、松岡デイサービスのところの中では、いろんな課題が出てくるのではないかとということで、幾つかここに上げさせてもらいました。

一つずつやっていると時間もあるので、大まかに全部述べてからお答えいただければと思います。

事務所としてのスペースが非常に狭い。たしか職員が6名今いらっしゃったかな、社協の6名が机並べておこうと思うととてもでないが、今の右側のほうはスペース的に少ないのではないかと、非常に大変でないかと思っています。それからデイサービスのいろんな車が入り出す中で、事務所のところの煩雑性も含めて、また、その時間帯によっては安全性のところ結構問題になるのではないかと思っています。それから、町のいろんな委託を受けて生活困窮者も含めて、いろんな子供さんのことも含めて相談業務を行うとき、部屋はどう確保していくのか、場所的なものですね。今現在デイサービスを使っていますので、そういう問題があるのでないかということ。それから、現在そのデイサービスにたしか20名以上の方が職員、いろんな形で動かしていらっしゃいますが、福利厚生上のところから、休憩室とか、談話室であるとかが、事務所に人が新たに来るわけですから、その事務所の部屋も取られるし、また相談室も。いろんな形になると。その場所が非常に難しくなる。そうになると、ただでさえ人手不足である程度言われている中で、その従業員の方々の福利厚生を考えると、非常に狭い部分があるのでないかということ。それからもう一つは、今度は場所的なことも含めてでないのですが、町の福祉分野の社協は実働部隊、同じように連携を取る部隊だろうと思っています。当然今のこの庁舎の福祉保健課の業務で連携、それから、保健師さんとかいろんな健康のいろんな業務をするところの業態もありますが、そういう中で保健師さんとの連携は、同一建屋のほう連絡体制はいいのではないかと。わざわざ外に出る必要はないのではないかと私も思います。それから、当然あそこは老人福祉センターにもなっていますし、子供の遊び場にもなりますが、一般高齢者の予防も含めて、元気なお年寄りの方々がそこを利用するということになる、

同一建屋のほうが利便性はあるのではないかと思います。だから、事務所移転をしなくてもいいのではないかっていうのは素直に思いましたので。それから、あくまでも社協というのは別所帯ですので、今後デイサービスやるかやらないか、運営をどうしていくかっていうのは課題があると思いますが、当然契約の中で運行していくと。そういう中での使い方のところもやっぱ変わってくるのではないかと。ということを考えると、地域福祉計画の中にも書いてあるのですが、永平寺町というものと社会福祉協議会というものをカスルト、結局同じ形ですね。ただその実働部隊が、要は福祉協議会であって、いろんな考え方も含めて同じ考え方ですよ。そのために社会福祉協議会は、地域福祉行動計画をつくっているわけですね。同じ計画みたいけども実際のところ。そういうことを考えると、あえて出す必要はないのではないかとということから、この質問をさせていただいています。お答えいただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） ご質問ありがとうございます。

初めに、社協事務所の移転の経緯についてご説明をさせていただきます。

8月に、社協に対して事務所移転の打診を行いました。理由は先ほど議員さんも言うておられたとおり、事務所共有による個人情報の漏えいを防ぐためという事でございます。これは懸案事項でございまして、個人情報の管理の点からも環境整備を行うなど予防策を講じなければならない案件となっております。社協との協議の中で、社協さんから、事業展開する上において、松岡地区に事務所を置きたいので公共施設で使用できる場所はないかとの問合せがありました。それに対しまして松岡サービスセンターの事務所は使用可能ということでお答えをさせていただきました。あわせてこのときに、移転費用の負担でありますとか、保健センターの駐車場とか、福祉総合センターの相談スペースの利用、次年度以降におけるデイサービスセンターの設備改修等についても、お話をさせていただいたところでございます。10月に社協より内部意見を取りまとめて、三役、会長、副会長、常務理事の承諾も得たため、移転について承諾しますというご報告をいただきました。この際、正式には理事会でも承認を得たいと報告もありました。

11月に、社協は、理事会で松岡事務所の移転について報告を行いました。一部の強い反対意見もあったものの、おおむね承諾を得たと考えているため、次年度から事務所移転の方向で進めているという回答をいただいたところでございます。また支障課題はあるものの、社協としてはプラスに捉えまして、職員相互の

コミュニケーションを図り、松岡デイサービスの安定した健全な運営と松岡事務所として一体となった機能を発揮し、総合的な地域福祉が推進できるよう目指していきたいと伺っております。このことを受けて本町においても準備を進めているところでございますけれども、社協がご判断したことについて、今回お2人の議員から、うち1人は社協理事の方からいろいろご質問を受けておりますので、一度社協にお返しして、社協としてのご意見を伺いたいと思っておりますのでございます。

繰り返しになりますが、松岡福祉総合センター事務所は異なる二つの団体が事務所を共有しており、個人情報の管理上、漏えい予防策を講じなければいけない場所となっております。懸案事項となっておりますのでご理解をお願いしたいと思っております。また移転につきましては、社協の意見を聞いた上で、真摯に対応することとしており、一方的に役場の意見を押しつけることはしておりません。何回も協議話合いの場を持って、今も話合いを進めているところでございます。

細かいところもお答えしたほうがよろしいでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今いろいろ聞いて、社協にも福祉保健課から聞いていただいて、社協としては、そこでいけるという結論をいただいております。ただ、この中で、玄関入口と玄関外の出入口が送迎時は車両の出入りがあること、利用者の入りがあること、利用者の帰宅時は待機場所となっているということ。そういう指摘と、来客との相談スペース、駐車スペースがちょっと心配だという意見と、移転に関する事務とか看板等の費用、今言ったことの課題などを解決するための支援というか、話を聞いてほしいというのを伺いましたので、それについては今福祉保健課が入りまして、実はこのほかに、こうしたらどうかあましたらどうかという現場の声です。もう一度そこをしっかりとめてほしいということで、現場の声を今確認して、沿えるような改修ができればいいなと思っております。

根本的に、一緒のフロアでは、情報漏えい、個人情報、これお互いやっぱり仕事をしながら、物すごくある意味ストレスを感じているところもあります。社協の情報が電話を通して隣に聞こえてしまうとか、資料が載っているのがひょっとしたら見えてしまうとか。この役場内も事務所内には議員さんも含め、職員以外は入れない。こういった危機管理の下、職員のいろいろな点でのストレス緩和といいますか、社協の職員さんにとっても分かれることはやっぱり大事な

ことだなと思っておりますので、その点で今回提案をさせていただいております。また社協のほうからも、やっぱり今議員が心配されるような懸案事項もありますので、ここはやっぱりしっかり話をして対応していきたいというのと、もう一つ、今のサービスセンターは町の施設になりますので、そこはやっぱり責任を持って改修のお話をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

ここも慎重にということで、再度ということで今ほど町長、課長にご答弁いただきました。

もう私だけかもしれませんが、素直に住民として考えると、先ほど言いましたように、うちのおばあちゃんときは社協さんも、当然来てもらいましたしいろんな形でもうご厄介になっていますので、私どもの住民の考えっていうのは、社協さんの方も、役場の方もやっぱり同じように見ていると思いますよ。見方とすればね、同じ自分たちの命と生活を守ってくれる方々。その実働隊が社協さんということでなっていると思います。その中で、資料も含めて、計画書も含めて、その内容を見ても最初からそういう形になっています。今ほど私懸念しているのは、今の建屋が離れるって、事務所が一緒ならば同じ建屋の中で離ればいいのではないかと。同じ役場でもね、課が別になったら課ごとに同じようにやっているわけですよ。しかし今の包括支援センターもあえて、あのときは、事務所をこっち持ってきたほうがいいのか。なぜならば、同じフロアのほうが、連携プレーが取れているような形での密ができるのではないかと考えています。同じことが今の保健センターでも言えるのではないかと。今同じ事務所の中でそういう問題があるのであれば、それなりにきちっとその区別をすればできるのでないかと私は思っています。だから、今の保健センター2階は全部子供のあれで使いますが、ほかのところは、老人のあれができるとかいろいろ聞いていますが、そういう中で、再度そこらあたりはご検討いただければと、いうふうに思っている質問ですので。単純に考えても私はそう思ったので、ぜひそこらあたりは、きめ細かな対応が必要だと思っておりますので、ご返答があったらまたお聞きしますし、またよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） それでは、それはお答えさせていただきます。

保健師との連携ということではございますが、以前介護保険制度ができる24

年以上前ですけれども、保健師等を社協職員が在宅に行って訪問するときはあったとお聞きをしております。ただ制度が本格実施された平成18年以降ですけれども、保健所は保健業務に専念するといった形になっております。このため、今は、社協の地域福祉課と保健師の連携という部分では、保健事業と介護予防の一体的実施事業の中で、サロンにうちの保健師が地域福祉の方から要望を受けて講師として行くという、今限定されているといった状況でございます。ふだんの業務の中で、一緒に建物にて連携して業務をするかということ、そういった実態ではないということはお伝えさせていただきたいと思って。どちらかということと生活困窮者とかの感じで、本町の福祉保健課との連携が多い。今までと同じように離れていても連携をしながらやっていきたいと考えています。

フレイル予防ですと、包括支援センターに専門的知識がある方がいますので、保健師に聞くよりもそこで聞いたほうが、利用者の方も効率的なのかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 翠荘の中の和室とかあります。そこが使えないのかとか、今福祉保健課と社協さん、今言った保健師さんよりも、どちらかというところのほうの連携が多いということで、今の選挙の期日前をしているあそこの部屋、そこが使えないとか話をしました。和室についても、翠荘の和室もいいのでないかって話をしたのですが、そこはやっぱり身体検査とかいろんな検診のときに大きな部屋とまた別の部屋で、どうしてもそこのスペースが必要になるっていう話が出まして、そこはちょっと厳しいっていう話、ここの選挙の期日前の、ここも話したのも、やっぱり狭いのと、やっぱり期日前、昔みたいに役場内の狭いところでやるよりあそこがいい。また消防団の皆さんが集まりの場でもあそこは開放していますので、そういった点でもなかなか厳しいなっていう、そういったいろいろな町としての議論っていうのを検討はした中で、今回このお話を社協さんにさせていただいて、社協さんのほうから分かった。ただ、ここが懸案事項だから一緒に考えてほしいということで、そこは一緒に進めているところですので、また慎重に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ぜひここに書いたとおり、慎重に事を運んでいただければと思っています。当然、町長も言われるように、課長も言われるようにいろんな

懸案事項の中で協議した結果だろうと思いますが、あのときお聞きした中では、やはりそこらあたりが別に、あのところ行かなくても同じ建屋の中でやるのが一番私は必要じゃないか、いろんところで連携を取るのが必要じゃないかと思っております。高齢者から見るとそういう課を一つつくったほうがいいのでないかっていうぐらい、連携プレーが必要になってきますので、ぜひそこらあたりをお願いしたいと思っております。

時間もないので、次のところへ行きたいと思っております。

次はですね、吉野福井バイパス、納戸坂の話のところ、永平寺南アクセス道路網、その事業化構想の中に入れていただければ、またそういう動きもあるのではないかとということで今回の質問させていただきました。

ちょっと説明を書かせてもらいましたが、県に対して地域振興に関する知事要望で、一般県道を吉野福井バイパス、納戸坂線って言っていますが、早期事業化っていうのを要望の中の三つ目に上げてあります。これはちょっと話がありますが、聞くと、これは私が青年団にいた時分ですが、先人の先輩が聞いています。これはもう大分前、1960年、70年頃の話ですが、NHK前通り、福井市の中心部から日之出、岡保を通過して吉野を通過して、そして南野、永平寺までつなげたらいいじゃないですかという話が昔からありましたとお聞きしています。夢物語じゃなくてそれいいのでないのっていう話の中から、その後生活道路として自動車普及に伴い416号線、勝山街道の東古市、松岡が非常に混むというところから、その機能補償道路というものを造ろうという気運が、勝山以下福井の間の永平寺、上志比、松岡も含めて話が出ていました。それで、県道である京善原目線っていう、今で言う越坂の道です。今は町道になっていますが、県道ですが、機能補助道路を確保していこうということで、越坂トンネルの話が出てきました。それは実現化がされて、生活のということで、私も聞き及んでいるのですが、その生活道路のために、その当時の吉野側も永平寺側もぜひ用地買収に応じてほしいということで、用地買収に応じてながら、そういう話が進んできたと思っています。事実そうでしたということです。そのトンネルが、中部縦貫道に変わったわけですね。当初中部縦貫道はどっちだったら大野の向こう側の美山のほう通るのがあって、こっち側はあれが、入れ替わって、北インターとのアクセスも含めて、こちらが中部縦貫道になりました。そのトンネルのところの越坂トンネルですが、いろいろ住民との説明の中で中部縦貫の中間となったから、あそこはトンネル3本掘るよという話だったはずですが、中部縦貫道の交通量が多くなれば、

対向とで2本、生活道路としてのトンネルができますよと。そのときのトンネルってというのは、今吉野のほうの大野行くトンネルと同じで、歩道がとってあって、人が歩けるとか、自転車とかふだん通る、まさに生活道路の道路トンネルを掘るところまで進んでいました。それが中部自動車専用に変わってしまった。そこのあたりのお金どうするのって聞いたら、ここの区間だけは無料で、地元は通れますよという話がありました。そういう今の道路形態ができてはいるわけですが、今現在は、福井市中心から東西方向に東向きに桜田通り、そして東山、岡保地区そういう直線の中で、当町としても納戸坂線ができれば、今のあそこの亀山っていったそうですが、そこら一帯がよくなる。これから吉野のほうも非常に交通の便がよくなる。それならば、吉野がずっと岡保と話した協議の中から、そうしたらトンネル抜けたら観光面もいいし、それから何かあったときも使えるし、それがアクセスですぐ勝山の恐竜科学館にも着ける。そういう観光ルート、それから生活ルートも含めたら、そこにトンネルが必要じゃないか。それなら岡保の方の人たちも非常に楽になるし、こっちもウィン・ウインの形になるなどそういう話が徐々にできて、岡保地区、福井市のほうの了解も得ましたよという中から、吉野地区さんのほうから、昔こんな話もあったようだし、南さんどうですか。もう願ったり叶ったりでないですけども、いや私もそう思っただけですが、なかなかそんな実現難しいのでないかっていう話が思ったわけですが、最近新聞をよく見ますと、池田のほうも南越前町のほうも、知事がある程度そういうようなところを関心いただいて、結構道路の図面を作っているわけですよ。あそこの道路が開通したよ、トンネルが開通したよって話がありますので、要望の中に、その南のほうに伸びた線ですね。ここで言う南アクセス道路という言葉にするかどうかは別にして、その事業化の中に押さえていただきたい。そうすると、今納戸坂の話が盛り上がっているから、その線上に、役場のほうに、ちょっと先走りしましたが、こういう形でね、青写真じゃないですけども、ぜひこういう構想も必要だねっていうのをつくってもらって、事業化の中に、ゆくゆくは南のそこまで含めたということをぜひ考えていただければと思って、この質問状を出させてもらいました。どうでしょうかというご質問です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 納戸坂も、この数年ずっと知事要望でしてはいて、この二、三年実は、直前までトンネルをという要望を町のほうからも今知事要望に出しております。これは実は福井市側の岡保地区の皆さんもやっぱりそこまでやっぱり

つなげた構想でいくべきだということで、今一緒に進めていって、ようやく今岡保地区の皆さんも、福井市のほうに要望を上げていただける。町のほうも今ずっと要望を上げている。さらにこれからは南地区の皆さんも県への要望の中に入っていて一緒に活動していただけるということで、町としても積極的に県に要望をしていきたいなと思います。これはもう長年の、特に吉野地区の思いですし、今おっしゃられた中部縦貫道も、今は中部縦貫道の上に国道が乗っている。本来ですと、バイクとか走れる状況だったのが、なかなか状況が変わってきた中で、やっぱりここはしっかり要望をしていきたいなと思います。併せて今町は、このトンネルを掘って、それこそ桜通りからもう一気にきてしまいますので、それに併せて、例えば吉野地区ですと市街化調整区域で家が建てられない。これを地区計画で家を建てるような環境にできないか、もう一つは、市街化調整区域をちょっと改正して、家を建てる。今ですとトンネルができて道ができて家も建てられないという規制がありますので、それも併せて今進めていく。またの南のほうも皆さんと一緒にどういう観光ルートにしようか、また生活ルートが変わるそういうたこともありますので、またぜひ皆様のお力添えをいただきながら町も積極的に要望していきたいなと思いますので、またよろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 今ほど町長のほうからもある程度のことを言われましたが、私のほうから一言言わせていただきます。

町としましては、県への要望開始は、吉野地区から福井市岡保地区までの延長1,100メートル区間の要望でしたが、令和3年度からは、将来構想区間としまして永平寺南地区までの延伸を要望しています。また、吉野地区振興連絡協議会も、町と同様に吉野福井バイパス線の早期開通を要望しつつ、永平寺南地区までの延伸についても要望している状況です。本道路が永平寺南地区まで延伸することによりまして、町長言われましたように観光や防災の面でもさらなる効果を発揮するものと考えていますので、このたび地元となる南地区振興会が、新たに加わったことを踏まえまして、これらの団体と今までの団体とともに連携して取り組んでいきたいと思っています。

また、町からの要望については、現在吉野地区から南地区の区間につきましては将来構想区間となっています。事業化検討路線へ変更することも考えられますが、その点につきましては既に時期について、吉野福井バイパス線の事業化の決定とか、そういったことを踏まえながら検討していきたいと思っておりますので、

よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほどのご説明本当にありがとうございます。

なかなかこの話は、あったにもかかわらず、なかなか水面下でいろいろ中部縦貫道のトンネルの意見とかいろいろあって下火になったと思うのですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。志比南地区の振興会もこの前先ほど言いました全区長が集まる場所で、今その話をさせていただいて、皆さん快く了承いただいた。今後はやはり町と一緒にやってそういう動きをしていこうとご了解を得ています。これは一つの悪い話でないので了解で反対するとかはないところですが。

あとは、いろんなやり方があると思います。それは書類上でもやる。ただ、地元の中でどういう動きをしていったらいいのかってのも併せて振興会としてもいろいろ勉強していきたいと思いますので、逐一いろんな形でのご指導いただければ、それに併せて地区振興会しても動きたいと思いますので、ぜひご協力をお願いして。私はもう古希も大分回りましたけれども、まだ杖をつく前にそういうことができればいいのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。また住民の方々に知っていただくためにも、この前の中でも図面入りましたけど、こういう公の場でもぜひご紹介いただければと思って質問させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかり町も県のほうに要望していきますが、これをせっかくですので、南地区、吉野地区、岡保地区の道路に向けた取組と併せて、地区の連携っていうのもこれを機に何か交流とかしていただいて、また広域的な岡保地区は福井市ですけど、やっぱり広域的なつながりが生まれるといいなと思っていますので、また吉野地区の方も積極的に交流をしたいとも聞いておりますので、ぜひまたご協力よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） どうもありがとうございます。

以上、三つの質問させていただきました。今後ともいろんな形でご指導ご鞭撻、または協力いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時02分 休憩）

(午後 2時15分 再開)

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、清水紀人君の質問を許します。

5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 5番、清水紀人です。よろしくお願いいたします。

今回は、子育ての充実について、学校体育館の空調設備について、労働人口減少と人手不足について、103万円の壁について、4点質問させていただきます。103万円の壁につきましては、私たち新人議員もようやく3年目となります。先輩議員との壁を越せるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど松川議員、また昨日の清水健一議員、楠議員とも重複するところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、子育ての充実について、11月10日に県初の副知事である鷲頭氏をお招きして、女性の働きやすい社会の現実に向けてと題した男女共同参画講演が開催されました。永平寺町のフェイスブックの記事を紹介しますと、女性が活躍するには、仕事と家庭の両立ができる基盤と、躊躇なくチャレンジできる基盤の構築が重要とし、その基盤づくりをすることで誰もが働きやすく、子育てもしやすく、生き生きと活躍できる社会へつながると述べられました。また、自身の経験から、男性と同様にながむしやりに働いたり、仕事重視か家庭重視かという両立の壁に悩んだりすることではなく、仕事も家庭もそれなりにできればいいのではと、会場の皆様にはグラフと全国との比較をしながら説明をされていました。女性が働きやすい社会の実現は、社会の活力においても、少子高齢化による労働力人口減少が進む中でも特に重要と感じます。

私は、5月と11月の2回拝聴をさせていただきましたが、病児保育についての体制なども、自分の経験を踏まえた話をされていたのが印象的で、すぐ取り組むべき課題と感じていましたが、今回、永平寺町の子育て支援で大きな変化がありましたので質問いたします。

こども家庭センターの整備、一時的に預かる病児対応施設や子供の遊び場の整備を行いますが、今後の支援や目的やサービスがどう変わっていくかについてお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 子育てに困り感があったり、周りに頼る人もいなかったりする場合など、いざというときのための子育て支援サービスとして、こども家庭センターの相談支援、また、病児保育施設が町内にできることで保護者の子育てと仕事の両立の支援が図られます。また、子供の遊び場は、天気を気にせずに子供たちが安心して遊ぶことができ、心身ともに健やかな子供の育ちを支援するとともに、同世代の子を持つ保護者の集いの場として、地域の子育て家庭を支援します。今までになかった事業が開始されることで、子育て環境が改善され、支援の向上にもつながることが期待されます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 今までにない支援ができるということで、利用される皆様にとっては心強い支援だと感じております。ただ、それぞれの家庭に応じた支援を切れ目なく行う役割をこなしていく中で、想定される職員さんで十分な対応が可能なのかとは、ちょっと心配になるころではあります。今回、業務が回らず職員を増やすことになった場合とか、設定や基準というのは考えておられますか。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 今思っておりますのは、こども家庭センターには4人の職員を配置と思っております。あと保健センターの保健師さんが同じ施設の中におられますので、保健師も兼務辞令ということで兼務をしていただきますので、こども家庭センターの業務のところでは、今のところ人員不足にはならないかなとは思っているのですが、ただ、相談業務となりますと、統括支援員と、福祉と児童の社会福祉士と、保健師の3名でやっていくこととなります。センター長が1名いるのですが、相談支援のほうはちょっと厳しくなってきたときには考える必要があるとは思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 初めは4人体制でスタートします。2人分は、国からの人件費の助成もありまして、それを有効に活用していきたいと思っております。今の保健師、社会福祉士、保育士の資格の方に入っていただくと思うのですが、例えば今保育士がなかなか足りないっていった場合は、保健師で対応することもできますし、そういったところを柔軟に対応していくことを、考えていかなければいけないなと思っております。取りあえずスタートは保健師、保育士、社会福祉士、あとセンター長といった4人体制でスタートしていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 主な業務というところを見ていますと、たくさんの業務がありまして、国のホームページ等を見ていますと、よりきめ細かなサービスをするということで書かれております。それで、サービスの低下を招かないよう、今後も支援やマネジメントがうまく機能して、利用者の悩みや問題、予防がよい方向に向かっていくことを期待しております。

次の質問に移りたいと思います。

永平寺町こども家庭センター概要でもありました、主な業務の地域資源の開拓をもう少し詳しく教えてください。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） こども家庭センターが担う主な役割の中の地域資源のところの内容について、ご説明をいたします。

こども家庭センターは、地域の子育て支援の中核的な役割を担っております。身近な相談機関として必要に応じた上で、例えば一時預かりや生活支援サービス、子供食堂や学習支援といった地域の様々な資源を把握した上で、必要に応じてつなげていきます。また支援の担い手が不足している分野があれば、NPO法人や社会福祉法人などに働きかけ、新たなサービスの立ち上げを支援することも考えられます。家庭支援事業などの担い手に対し、委託による財政支援も行いながら、関係機関との連携の中で、さらなるサービスの質の向上が図られ、家庭支援の拡充につながることを期待されています。いずれも、子供の安心・安全を守るために必要な支援ネットワークの構築であり、これらを進めながら、地域や社会全体に目を向けたマクロの視点で、子供たちの健やかな成長を社会全体で後押しする機能も担っております。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

地域の資源というのは、NPO法人であったり、例えば支援団体であったり、個人も含めてですが、子供食堂をされている方とかも含めて、の意味合いでよろしかったでしょうか。

マクロレベルでのマネジメントとありますが、その支援団体やNPO法人の今後そういったマネジメントとといいますか、補助金につなげるという役割なども行っていくのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） ちょっとごめんなさい。質問と違う回答でしたら

申し訳ないですけども、今二つの事業について委託を考えておりますので、それをできる事業者様に、町ができないところを委託してやっていきたいというところがございます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。十分、分かりました。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の質問ですけど、そういった補助金とか連携をするときに、子育て家庭センターがするのか。子育て支援課内の家庭センターなので、そのセンター長が、ある程度その資金こういうサービスがありますよ、とか連携を取りましようとか、を普通にやると思いますが、もちろんそこには子育て支援課があって、また総務課、政策課、財政課もありますので、その補助金のそういったメニューとか、そういったのはちょっと全庁上げてやりますが、窓口的にはこども家庭センターが窓口になることになると思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） その判断といいますか、要望とかを伺って、聞いてそれを全体会議という形で皆さんと協議するということでよろしかったですかね。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 基本的にはセンター長と子育て支援課内ですけど、こういった補助があるかとかは、ほかのサポートする課でサポートしていくっていう形になると思っています。分かっているメニューとか、子育て支援にやっぱり最初に入ってくるメニューって結構あると思います。このこども家庭センターについては、それはやっぱり速やかにこども家庭センターから関係団体に照会をする。こういうのもありますけどとか。また関係団体がこういうことをやりたいというので、もちろんその関係団体の皆さんは、補助金のそういったのを理解しながら永平寺町と一緒にやりたいって動きますので、今の町のにあっているのかどうかっていうのは考えながらやるのは、こども家庭センター、子育て支援課が中心になってやっていきます。もちろんサポートは私たちもしっかりしますのでご理解をお願いします。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

そういった業務支援を、利用者とつなげていくという認識で今理解しました。
ありがとうございます。

次に、学校体育館の空調工事についてお伺いします。

7月22日臨時議会で承認されました学校施設整備事業で熱中症事故防止や避難所環境の向上を目指す目的として、小中学校体育館に空調設備を導入するための基礎調査事業について、この工事が特に大きな工事になると予想されるので、進捗状況や試算が気になるところであります。現状をお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 学校体育館の空調の設備については、国のほうからも整備推進の通達を受けておりまして、全国的に整備が進められているところでございます。当町におきましても、子供たちの学習や生活の場における猛暑対策、さらに災害時の避難所としての機能向上も目的として、学校体育館の空調設備の整備に取り組んでいるところでございます。

現在、基礎調査業務を実施しておりまして、現段階では全ての学校の現地調査が終わりまして空調の設置場所、また、空調方式などについて今検討に入っているところでございます。また工事の着手の時期ですが、基礎調査を基に、今後実施設計業務というのもあります。それを基に令和7年度から令和8年度にかけて空調設備工事を進めまして、体育館の空調設備を100%設置するということを目指して、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 学校の体育館空調設備導入の金額関係につきまして、財政課より答弁させていただきます。

対象11施設数で、総事業費は今のところ約10億円という見込みをしているところです。財源としまして、国庫補助金で学校施設環境改善交付金が2億7,300万円、あと補助には合併特例債6億9千万円を充当しまして一般会計からの持ち出しにつきましては約3,700万ということで町負担を極力抑えて取り組むということで計画をしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） これだけの工事でも町負担がこれだけで済む3,700万、そういうのは大変すごいことだと思います。空調に関しては国も政策をしてするようですけども、大変重要なことなので、また予算になりましたら数字が出てくると思いますので、そこで詳しくお聞かせください。ありがとうございました。

次の質問に移ります。

労働人口減少と人手不足についてです。前回一般質問でえい住支援課の課長から永平寺町の雇用状況について、永平寺町民で就業している方9,955人、そのうち町内で就職している方が3,899人、残りの6千人が町外で働いているという回答をいただきました。

一定の目安というのがちょっと分からなかったので、町内就業者の割合38.6%をチャットGPTで分析をしてみました。町内で働く人口の約38.6%というのは、通勤圏内の産業構造や町内の雇用機会が限定である可能性を示しています。38.6%は農村やベッドタウン型の町村で30%から40%ということになるようです。町外通勤者約60%、町内で雇用機会の不足や通勤先の自治体に魅力的な雇用が集中していることを意味します。その後に、ベッドタウンであることを生かして、これから町の人口を伸ばしていくというように、いろいろ施策などそういったのがずらっと並んできましたが、ちょっとここはこれで終わります。次の質問に移りたいと思いますが、日本国内で労働人口減少等、人材不足が慢性化している中、永平寺町内の事業者の状況はどうか、また人材不足を解消する支援や補助金、活用状況を教えてください。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 町内の事業者の状況につきましては、商工会のほうから情報いただいておりますので、そちらでお伝えさせていただきます。

まず全般的な状況ですけれども、福井市から働きに来る方が少なく、町内及び勝山、大野市からの就業者が目立つと。有料広告やSNSなど、ハローワーク以外での求人活動に力を入れている事業所が多いということでした。それと業種として、観光産業ですけれども、販売におきまして、求人倍率4.28倍となっております。門前地区では多くが家族経営であり、従業員に対しては賃上げなど60歳以上の昔から働いてくれる方に、継続して勤務していただけるようにしている。観光業は季節性もあり、昔は学生バイトなどの短期労働者がいたが、現在は常勤のほうが需要はあり、繁忙期の人員確保が課題となっている。

製造業でございます。繊維協会を中心に外国人労働者の派遣制度が整備されているため、求人倍率は1.92倍と他製造業者に比べて低い状況である。

建設業。建築、土木関係関連の求人倍率は特に高く14.15倍。作業員の高齢化が進む一方で、若手作業員が少なく、現場管理者など技術伝承、承継が課題となっている。

小売業。観光事業と同じく4.28倍と高い求人倍率となっています。

飲食業、観光業と同じく昔は学生バイトなどの短期労働者がいたが、現在は常勤のほうの需要があり、繁忙期の人員確保が課題となっている。メインは昼食、または夕食時間のため、フルタイムで雇用する余裕がない事業者も多い。ということになっております。

人材不足を解消する支援っていうところでございますけれども、9月議会で清水議員のほうから、雇用の確保ということでご質問いただきまして、町内で行っているサポート支援につきましては、そちらのほうで回答させていただきましたので、今回は県とか国の補助メニューについてご紹介とさせていただきます。

まず県のメニューといたしますと、スポットワーカー活用支援事業補助金ということで、最近働き方としましてスポットワークという働き方がございまして、空いた時間を利用して数時間働く、スポットワーカーという働き方で、こちらを使った事業所に補助が出るというものでございます。続いて、人手不足就職チャレンジ応援事業奨励金、こちらのほうは特に人手不足が顕著な建設、運輸、介護、IT製造分野で、正職員として3か月以上働いた職員に手当が出るというものでございます。また地域外副業兼業人材活用促進補助金、こちらは、実は町のほうでも活用できないかということで今、来年の予算に向けて検討を進めているところですが、事業所さんの経営課題の解決を図るため、プロフェッショナル人材を活用した事業所にその人材の交通費、宿泊費を補助するという制度で、どちらかというとその副業、兼業というのが首都圏に多くいらっちゃって、そういうのを希望している人材がいらっちゃると。その方たちを町内事業所さんとマッチングをしまして、課題解決を図るという、こちらのほうを取り入れていきたいと考えております。それと収益力強化事業補助金、こちらは自社商品とかサービスの付加価値を高めて収益を確保し、確保した分を賃上げに回すという支援をする補助金です。こちらのほうは商工会を通じての申請で6年度中16件の申請実績があるとのこと。その中で、人手不足を解消するためのDX導入、やはり人手不足といいますと、人がいないという中でDX導入というのは町としても商工会のほうでも重要というふうに位置づけておりますが、DXによる効率化の案件におきますと7件の申請、実績があるというふうに伺っております。

それと今度国の補助金ですけれども、中小企業省力化投資補助金、こちらも省力化を図るためのロボット導入の補助金ということでございまして、賃上げも併せて行っていくという、そこを見込んだ支援補助でございます。こちらも商工会

のほうに相談実績が数件入ってきていると聞いてございます。

町としましては国、県の補助メニューの動向を確認したしまして、町内の状況把握に努め、引き続き町として支援できるメニューを検討していきたいと進めてまいります。また商工会さんにおきましては、相談体制がしっかり整って対応していただいておりますので、経営相談、経営指導など専門的な機能を商工会さんには発揮していただきまして、また地元の金融機関等も併せまして、各種支援機関と連携して事業者への支援に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 永平寺町も職員が人手不足というのがありますが、町においても事業者様にとっても人手不足というのは、やはり重要な課題になってきていると思います。その上で手厚い支援というのもあるというのは、事実だと思っております。

11月に雇用対策セミナーに参加させていただきました。若手経営者の講師の方と大学生アシスタント2名が来られ、地元経営者等意見を交わしました。そこでは若い方の仕事に対する考え方や、多様な価値観を知ることができました。先ほど総務課参事が言われた、新卒の方だとキャリアアップというのが結構強い傾向にある、ということも言われていましたし、参事が言われた定着とか採用とかそういった分析というの、大体若い方の意見とか考え方というのは合っているのかなという思いがします。それで、私たちも固定観念というか、今まである考えをされていて、ちょっと柔軟に考え方を変えなければいけないなということを感じておりました。また商工会の勧めで、先ほど商工観光課長言われました、内閣府事業であるプロフェッショナル人材事業、これは約12.1万人の副業登録の方とマッチングしてサポートをしてもらい、悩みを解決していくという取組に参加してきました。福井のプロフェッショナル人材総合戦略拠点から、アドバイザー2名と県職員1名が来られ、丁寧にマッチングの流れを説明していただき、人材派遣、経費と副業依頼で経費はかかりますが、県補助もあり実績も多くリスクも少なく優れたサポートと感じました。地元企業の力となり魅力ある事業だと思っているのでぜひまた詳しく内容を把握していただけたらなと思っております。

県はここに今20万円の補助金をつけておりますし、これ私議員の初めの頃に、京都がこのシステムを最初よく活用といいますか、補助金をつけておりまして、いろいろホームページ上ですけれども、こういった支援を探すと京都市というのが

圧倒的に多く出てくると。その中を見ていきますといろいろな支援など、いろいろな事業を行っているのが見受けられます。こういった雑誌、東洋経済であったり、ダイヤモンド誌、ウェッジなどの雑誌とかもこの副業の勧めであったり、人生を選択する副業解禁であったり、そういった内容を搭載しております。これも一つの手段と考えるべきと私は考えております。

次に移りたいと思います。

清水健一議員と重複しますが、令和7年度採用で定員割れがあったことを報告いただきましたが、2次募集はどうでしたかという。これはこれで終わりたいと思います。また11月29日に締め切った令和7年度採用、永平寺職員採用候補試験、学芸員、保健師、保育士の状況を教えてくださいというのも、これは先ほど答弁でありましたのでこれで終わりたいと思います。また人手不足が深刻な分野、保健師や保育士などでは資格保有者や経験者を優遇するため、筆記試験を免除し、面接や実技のみにするというのを今後考えられている、ということを知りましたが実際の導入はどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） 申し上げます。11月末の募集状況については先日お答えしたとおりです。

募集が終わっても保育士についてはまだ定数に至らないということもお話したかと思いますが。そういった逼迫した状況でありますので、テスト的に、教養試験ですとか筆記試験を、保育士については免除させていただいて、11月29日締め、12月の試験の保育士の方には、面接と性格適性検査等で判断をさせていただこうと思います。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ということは、これは早々に12月から取り組むということで、分かりました。

ちなみに他の市町の状況をちょっと見てみますと、筆記試験を免除するために、これは新卒ではないですが、既存の勤務先からの推薦状や実務、実績の提出を評価基準にするというって質疑筆記試験を免除するという取組や、臨時職員やパートタイムを設け、正規採用を目指す人材の受入れを提供といったことが出ております。永平寺町は会計年度任用職員の正規採用も目指すという考えもありますので、大変いい取組だとは思いますが、鷲頭副知事が、5月の段階でビジネスケア

ラー、介護をされて職に就くことを控えてしまうとか、そういった方の話をされていきました。経済的損失は、数字的には忘れましたが何兆円にも上るといふ試算が出ているようです。短期の時間でも、町の業務が成り立つのであればそういったことも考えて取り入れることも考えていくべきだと思います。

採用候補者または採用者には、ぜひ永平寺町で働いてもらいたいのので、さらなる柔軟な対応でこれからも対応をお願いしますというところで、次の質問に移ります。

福井県教育委員会は、9月30日、2025年度公立学校教員採用試験の結果を発表しました。一般教員は募集人員と同じ260人が内定。受験者は、24年度比34人減の580人、受験倍率は0.33ポイント減の2.23%倍で、ともに過去最小、最低となったとあります。保育士などでも定員割れを起こしている中、教員の募集については定員割れを起こしておりませんが、ほかの県を見ていると高知県などでは4割程度定員割れを起こしたりしているという記事もありました。退職される世代人数が多いと。だから募集定員も多く、募集される人は少ないということで、倍率も下がっているというのが現実らしいですが、人手不足というのは変わらないと思います。その中で、成り手不足の中で小学校教員採用に問題はないか。永平寺町にとっては影響ないかということと、また指導員やスクールサポーターの確保、外部指導員の確保は保たれているか。またニュースや新聞などで話題となったICT活用、デジタル機器を活用した教材作成や成績管理の効率化や、学校間の連絡や報告の作成においてペーパーレスの推進はという質問をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） お答えします。三つ質問があったと思います。

まず一つは、小学校の採用に問題ないかっていうことですが、こちらにつきましては教職員の採用につきましては、県が所管していますので、詳細についてはちょっと分かりませんが、新聞報道にあるように、教員の成り手不足が深刻化しているという状況です。この影響によりまして専門の先生の確保が難しくなるなどの問題が生じていると思います。そのため町内の小中学校への教員配置にも影響が出る可能性があると考えられます。

二つ目です。指導員とかスクールサポーター、外部指導者の確保ということですが、指導員というのは、学校支援員のことではないかなと思います。学校支援員につきましては、令和7年度につきましては、町費ですが29人の雇用を今考え

ているところです。またスクールサポーターにつきましては、学校運営支援員と言いますが、これは県費ですが、2名が配置される予定です。しかし先ほど申し上げたように、教員の成り手不足の影響によりまして、これまで同様に支援員の確保ができるかっていうことについては、懸念されているところがございます。また、部活動の外部指導者につきましては、令和7年度までは必要な部活動に22名を配置する予定でございますので、現在は確保されている状況ですが、今後も継続的に外部指導者が確保できるように、また保護者また地域の皆様と協力しながら人材確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

いろいろな記事を見てみますと、教員の仕事が多過ぎるなど、休日の仕事があるということで選ばれない理由となっていることもあります。また、教員の仕事でないこともやらないといけないことも理由となっております。このスクールサポーターや、指導員でしたっけ、支援員さんの活躍、サポートというのは今後、特に大事になってくるところかと思えます。またここの募集に関してもいろいろご尽力いただきまして、学校の運営が円滑にできるよう、またよろしく願います。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） すみません、一つ質問抜けておりました。ペーパーレス化っていうところで抜けておりました。大変申し訳ございません。

各学校にある整備されましたタブレット端末は、教員にも配置しておりますので、校務で今活用しております情報とか、資料の作成とか、そういうのを活用していますのでペーパーレス化は進んでおりまして、効率化も進んでおりまして、教員の働き方もつながっていると思っております。

また、国は、全学校の情報をクラウド化で一元管理っていうことで、次世代の校務システム、支援システムを導入するってことを今進めています。当町でも令和8年度から運用を目指して今取り組んでいるところがございます。このシステムによりまして、これまで教員が個別に作成していました管理していた児童生徒の成績表とか、また出席簿の統一化、また各種報告書の電子化とか、あと学校間のデータの共有がスムーズに図れますので、教員の負担が大幅に軽減されるということが見込まれています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 今のお話を聞いていると飛躍的にその業務の効率化というのが進んでいるような感じを受けました。

教育に関しても、AIを活用したという流れもあるようですけども、取りあえずはDXやICTの活用といいますか、そういったことを取り入れて効率化を進めていってほしいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 効率化の話で、なぜ効率化をしているかということですが、今日の答弁の中で、いじめとか不登校とか、そういった子供たちに対する時間をつくるっていうところで、本町におきましても、いろんなタブレットとのことであるとか、支援員さんとか、そういう方々の協力を得ながら、一番大事な先生方の働き方改革というよりも、その効率化をすることによって、子供たちと寄り添う時間を増やしているっていうところを、ぜひ強調したいと思っております。そのために各学校それぞれの先生方が一人一人と会う時間が増えているという。それをつくるために本町においてもいろいろしていただいて本当に学校のほうも感謝しております。付け加えですみません。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 付け加え、ありがとうございます。

先生や、保育士さんも、保健師さんも同じですが、本来の業務というのをできるようにサポートというのをこれからも積極的に、またよろしく願いいたします。

一つ、先ほどの高知県の教員、4割減ということでちょっとお伝えしましたが、ちょっとからくりがありまして、教員試験でも全国でも1番か2番に採用試験を行うと。そこで採用された方は定員割れを起こさないですが、その後全国各地で採用試験が行われ、そこで採用が決まると高知県で行われた教員の方は辞退してほかの県受けると。ほかの県に行って一気に定員割れを起こすというからくりがあるようです。すみません、後になって報告します。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

先ほど子育て支援課課長から答弁がありましたので、少し簡略化して報告します。県内の保育士養成校、仁愛大学であったり、短期大学であったり、保育所を

目指される方の定員というのが、6割から7割にとどまっているという記事がありました。文部科学省によりますと平成5年度、1993年に53万人いた全国の短期大学の学生は、昨年令和5年度8万6千人と8割以上減少しているというすごい数字というのを国のホームページ見ました。これは短大という括りですけども、保育士さんを目指されている方が、ほとんど多数を占めるということで、それだけ保育士さんの成り手不足ということになると思います。

少子高齢で今後さらにこれは心配になるところであります。これからの在り方を検討されるということなので、志比地区の幼稚園の在り方検討ということで町はお話されておりましたが、少しこれを早めるべきじゃないかなと感じております。ご意見をお話してください。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、志比地区に限定したお話はしてないと思います。

永平寺町全体の幼稚園の先生の縮小について、検討していかなければいけないというお話をさせていただいております。あと数年前、幼稚園の在り方検討委員会の中で答申をいただいておりますが、そのときはやっぱりこの教員不足というのは、その課題の一つに上がっていなかったという現状もあります。もう一度、先生のそういったものもありますので、そこも踏まえて、やっぱり再検討をすることが必要に迫られていると思っておりますので、また議会のほうにはいろいろご相談をさせていただきますし、また保護者の皆さんとかのご意見もしっかり聞きながら進めていく、検討をしていくということが大事と思います。

今いろいろあります、民営化とか、議員のほうからは統合したらどうかとか、給料を上げたらどうかとか、いろいろあります。その辺をしっかりと検証して、また皆さんのところに報告をさせていただきますし、またこういったやり方があるのでないかっていうのもありましたら、ご提案いただければ、しっかり検討テーブルに乗せていきます。ただ、方向性はしっかり定めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 失礼しました。私の中では志比地区というのが課題かなとは思っております。それで先走る発言をしました。申し訳ございません。

今後も保育士さんの不足ということで、サービス低下につながらないよう、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

町は、こども家庭センターの整備や、病児対応型施設を設立、子供の遊び場整備、学校体育館の空調設備のハード面、またソフト面での事業で、現状の問題に寄り添った住民サービスを進めているということは大変素晴らしいことだと思います。しかし、サービスの向上を進めるに当たり、ランニングコストなどは当然増えていきます。しかし、少子高齢、労働者人口の減少で税収も減っていきます。今後は事業の効率化や見直しを同時に進めなければならないと感じております。このことに関してご意見をお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 新たなランニングコストの増が、町の財政面に与える影響は否定できません。財源の確保、歳入の確保には努めてまいります。代わりに別の事業をやめるということも、考えていかなければならないというのが現実的かなと考えております。なかなか自治体の努力だけでは難しいところもございますので、例えば学校給食無償化のように、各自治体市町が同じように全国的に取り組み始めている事業につきましては、県による一本化ですとか、国による国策化を働きかけまして、県や国の事業として実施してもらう必要があるという考えを今持っているところでございます。同様に民間が実施しているサービスにおいても、行政がやっているものと類似するものがあれば、民間による事業展開をも図ることも財政の効率化の一つと考えております。また事務の効率化という面からは、デジタルですとかオンラインの活用を図ってまいります。手続きのオンライン化を推進することが、住民サービスの利便性向上にもつながりますが、事務の効率化による人員減も見込めるかなと考えているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この考え方は、これから非常に大切で、何かをするには何かをやめる。何かを上げるには何かを減らす、この議論が大事になってくると思います。議員や私たちも、色々な提案をいただくこともあると思いますが、そのセットでこれからは議論をしていかなければいけない、そういった時代にも入ってきたなと思っておりますので、この後103万円のお話もありますが、これから税収というのは、なかなか増えることはない、もしくは増えるときには、国債を発行して次の世代に委ねるのか、果たしてそれがいいのかどうかというのもありますので、これからはそういうステージに入っていくなと思いますので、私たちは、財政面、また将来の人口の流れや、そういったことをしっかり考え、いろんな政策をしていく、またやめていくということが大事かなと思っておりますの

で、またこれは議会の皆様にご理解をまたお願いしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） この効率化や事業見直しというのは、やはり世の中の時代の流れで、やはりそれを躊躇しているのを許さないといいますか、どんどん進めるべきということは、今後少子高齢、近い将来に一気に迫ってくる問題でもあります。やはり必要なところに的確な効率のよい支援が届くよう、よいサービスができるよう、必要である、不必要でないものはあまりないと思いますが、そこらを精査していただいて、永平寺町の運営というのをやはり考えていかないといけないと思うところであります。

次に、103万円の壁について。103万円が178万円になったとき、これ通告では所得税と書きましたが、住民税減の試算はしているか、またどれほどの事業に影響が出るかということをお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 所得税の非課税所得が103万円を178万円に引き上げた場合、町の住民税の減収について試算を申し上げます。

まず住民税所得割でございますが、令和6年度の所得割の課税ベース、これは定額減税前の課税ベース申しますと、約9億6千万円ございますが、これが178万円に引き上げた場合は、約3億円の減収と見込んでおります。また均等割非課税所得も引き上げられることも想定されますので、令和6年度の均等割の課税額約3千万円でございますが、そのうち減収額は約300万円と試算をしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 今ほど、町民税の税収減の話がございましたが、県の試算によりますと、この所得税っていうのは交付税の原資にもなっておりますので、県の試算によれば永平寺町分として約1億2千万円の地方交付税がこの壁によって減るのではないかと試算されているところでございます。先ほどの税の減収分3億円と合わせますと、約4億2千万円の減収が見込まれるというものでございます。令和5年度の一般会計の歳入ベースでいくと約4%に相当する金額が減収されるという見込みでございます。

減収補填がどの程度になるのかっていうのが、今後のビジョンとなりますので、現時点ではどのような事業にまで影響が出るのかということは、なかなか検証を

しづらいというところもあって、不透明な状況でございます。ただ財政面において、これまでよりも厳しくなっていくということは間違いないと想定されますので、当然このことを念頭に置いてこれからの事業に取り組み、検証も行って、先ほども町長からもありましたが、もうやめる事業の選択といたしますか、それに対応できるように情報収集等を行ってまいりたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 4%の減収というと100億のうちの4億円かというふうな思いがあるのですが、例えば1億の事業をするとき3,000万円は自己負担、あとの3,000万円は県と国からいただいている。そうするとその事業に対してやっぱり事業対効果といいますか、そこについては3倍ぐらいの影響が出てくる。ご存じのとおり、行政はもう九十数%は人件費であったり道路の保全であったり、そういったところに使っていて、地方創生とかそういった独自の取組については1%、2%、それぐらいの割合で推移しています。この4.8マックスですけど、これが与える影響っていうのは結構大きいと思います。例えばですけど、最終的にはしませんけど、一般会計から下水道事業繰入1億円をしております。これをもしやめた場合、下水道料金が1.5倍に上がる。これはしないですよ、例えばどれぐらいのインパクトがあるかということです。ただそれがないように、これはただ今マックスでそれが決まった場合の話ですので、今国がどこまでの壁の高さにするかとか、またどう自治体に対応をしてくれるか、これはやっぱりしっかり注視していく必要があると思いますので、これはまたしっかり情報を取りながら進めていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 分かりやすい説明ありがとうございます。

地味に町民の負担も増えていくという、その下水でいいますと、増えてくると思います。

4%というのは結構大きな数字であると思います。4億2千万円、思いつく限りで相当な事業ができず、サービスが低下する恐れがあるということを感じております。国の運営が変わるなど、方針もまだ変わってはいませんが、変わる余地があるという、戦争もそうですし、災害もそうですし、備えなければいけないのかなということを今強く感じております。多様な考えの中で、また時代の変化が早い中で、そして社会の変化を求められている中で、流れに合ったサービスを継続していくのには、その体制にあったやり方、時代に沿った流れというのを

やはり進めていかないといけないと思います。今後も健全な運営を、またよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一方で、皆さんの所得が上がる、そのために今回の対策ができる。今の子育てのいろんな中でも、所得が上がったり働く場所があったり、そういったもので出生率が上がるのではないかとかがありますので、これは所得が上がったことによって、どういう影響が出るか、また税収が増えるかもしれませんが、そこはどうなるかっていうのは、しっかり国の方針というの大事かなと思っています。ただ先ほど言いましたとおり、そういった場合は、町の運営については大きく変わってくる。もしくは、国の対応については若干そういった仕組みが変わってくることもあったら、想定はしなければいけないと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。これからもよろしく申し上げます。

最後に、すみません、どうでもいいことですが、先ほどの103万円の壁のあれは、楠議員のアイデアをお借りしたもので、先輩との壁の前に同僚との壁ができたら怖いので、ここで報告させていただきます。

終わりたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時13分 休憩）

（午後 3時14分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま、一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

本日は、これをもって延会することに決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

明日、12月11日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほ

どよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 3時14分 延会)